

野々市市第二次総合計画

【後期基本計画（案）】

かがやき^{むげんだい}無限大 みんなでつくる インパクトシティののいち

令和8年 10 月
野々市市

後期基本計画（案）

第1節 後期基本計画について

1 基本姿勢

野々市市第二次総合計画では、将来都市像「かがやき無限大 みんなでつくる インパクトシティののいち」の実現に向け、計画全体を通じて大切にしている考え方として、3つの基本姿勢を掲げています。

後期基本計画においては、前期基本計画で掲げた基本姿勢を継承しつつ、市民意識調査の結果やこれまでの施策の進捗状況、社会環境の変化などを踏まえ、今後のまちづくりに必要となる視点を加えて整理しました。

市民一人ひとりがまちづくりに関わり、その成果やまちの魅力を実感できることを重視し、以下の考え方にに基づき、各分野の施策を推進します。

市民協働のまちづくり

社会環境が変化し、課題が複雑化・多様化する中で、市民一人ひとりの生活の質を高め、より良い本市を次の世代に引き継いでいくためには、市民・行政・民間事業者などが対等な立場に立ち、協働でまちづくりを進めていくことが必要です。

まちづくりに関わる活動には、それぞれの性質に応じて市民・行政・民間事業者などが立場や役割を柔軟に調整しながら進めるべき分野があります。本市ではこの部分を「協働」して取り組むべき分野と捉え、幅広い分野において協働のまちづくりが定着していくことをめざします。

協働の場や機会を広げる取組と併せて、市民一人ひとりが協働を実感できるよう、デジタル技術を活用した参加手段の多様化や行政情報の発信・透明性の向上を進め、市民との信頼関係を高めていきます。誰もが立場や世代を問わずまちづくりに関わるができるよう、参加の入口を増やし、対話の機会を充実させていきます。また、自然災害の経験を踏まえ、平時における市民同士のつながりや助け合いの関係を育み、いざという時にも互いに支え合える、しなやかで強いコミュニティの形成をめざします。

SDGs の推進と強靱なまちづくり

平成 27（2015）年の国連サミットで採択された SDGs（持続可能な開発目標）は、「誰一人取り残さない」という考え方のもと、あらゆる分野で持続可能な社会の実現に向けた取組を求めています。

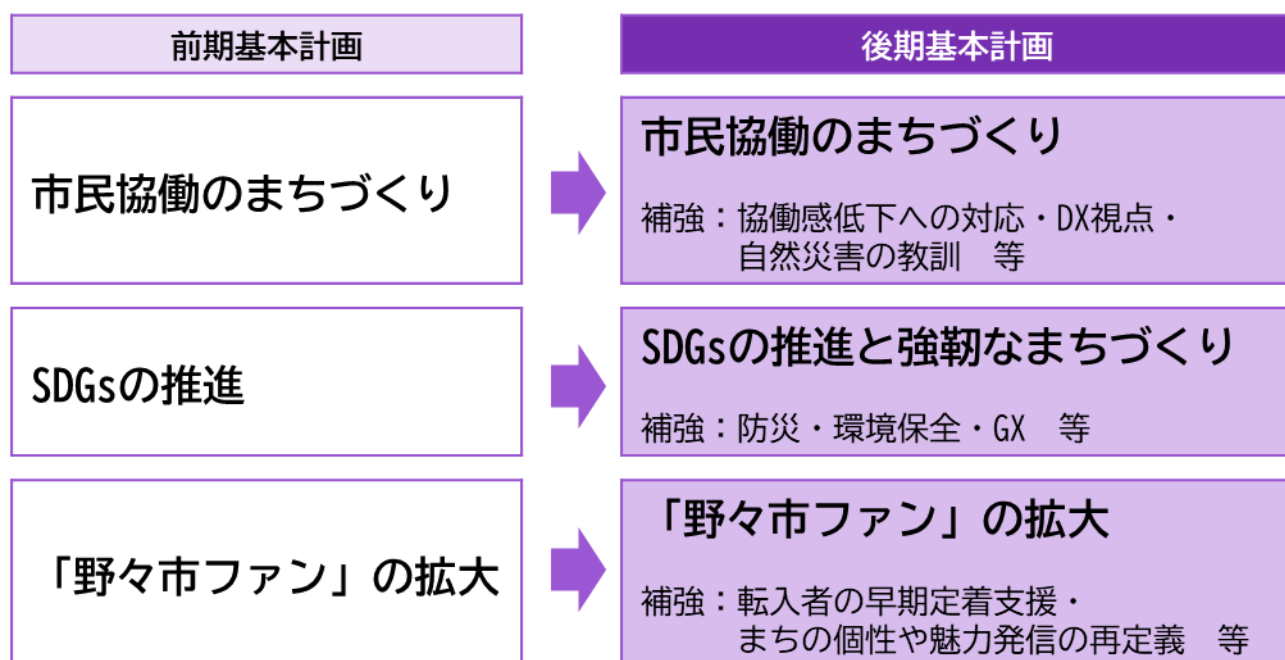
本市では、SDGs の達成に向け、総合計画に基づく各種の取組を市民や団体、事業者などの多様な主体と連携しながら推進します。高齢化の進展を踏まえ、誰もが生活の質の向上を実感できるよう、各施策の根底にこの視点を据えて取り組みます。また、国が推進する GX への対応と自然環境・生活環境の保全に向けた取組を進めます。さらに、防災情報の充実や避難支援体制の整備を進め、女性・転入者・ひとり暮らし世帯への配慮も含め、自然災害の経験を生かした強靱なまちの実現をめざします。

「野々市ファン」の拡大

近年、移住した「定住人口」でもなく観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる「関係人口」が注目されています。本市は人口増加が続いてきましたが、長期的には横ばい・減少へと転じていくものと見込まれます。「野々市ファン」の拡大に当たっては、まず転入直後の市民に対して地域との接点を早期につくり出す取組を強化します。行政・地域団体・大学が連携しながら、転入後の市民が本市の魅力や地域のつながりを実感できる機会を積極的に設けるとともに、本市らしい個性・魅力を明確に打ち出します。また、「野々市に来たら楽しい、いたら楽しい」と感じてもらえる環境を整えます。

「野々市ファン」には、応援する人を意味する「FAN」と、楽しいという意味の「FUN」の二つの意味が込められています。SNSなどのデジタルツールを積極的に活用しながら、巣立った学生や転出者を含む「野々市ファン」のネットワークを広く、強固に育てていきます。

自然災害の経験が示すとおり、このネットワークは、有事の際にも本市を支える存在として重要な意味を持ちます。



2 SDGs達成に向けた取組方針

これまでと同様に、後期基本計画においても、施策展開の視点として、SDGs との整合を取るものとします。

SDGs そのものは、国際社会全体で取り組む開発目標であることから、本市においても SDGs を意識した取組を進めます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



第2節 施策体系

基本目標を実現するために取り組む施策は、次のとおりです。
なお、「施策の展開」「成果指標」の欄に記載のあるものは、前期基本計画から変更があるものです。

将来都市像	基本目標	施策（全 31 施策中、見直したものは 25 施策）	主な見直し内容の概要	施策の展開	成果指標
かがやき無限大 みんなでつくる インパクトシティのいち	【市民生活】 1 <u>だれもがまちづくりの担い手となり、 自信をもってアピールできるまち</u>	1 共に考え共につくるまちづくり 2 ふるさと意識の醸成と愛着心の向上 3 多文化共生と国際交流の充実 4 思いやりのまちづくり	成果指標の新設、文言見直し、地域社会 DX の推進を明記 成果指標の新設・拡充、文言見直し 成果指標の見直し －	○新設有 ○ － －	○新設有 ○新設有 ○ －
	【福祉・保健・医療】 2 <u>心のかよう福祉のまち</u>	1 地域共生社会の構築 2 健康づくりの推進 3 支援が必要な人への福祉の推進 4 子育て支援の推進 5 感染症対策の推進	成果指標の新設、文言見直し 成果指標の新設 成果指標の新設・見直し、文言見直し － －	○ － ○ － －	○新設有 ○新設有 ○新設有 － －
	【安全・安心】 3 <u>みんなで取り組む安全・安心なまち</u>	1 自然災害を教訓とした防災対策の充実 2 消防と救急体制の充実 3 交通安全対策の強化 4 防犯対策・消費者安全の強化	施策名見直し、災害リスクの見える化と一人ひとりの備えに対する支援や災害時における情報・生活支援体制の整備を追記 文言見直し － 成果指標の見直し	○新設有 ○ － －	－ － － ○
	【環境】 4 <u>環境を考え、みんなで行動するまち</u>	1 環境負荷の少ない社会の構築 2 自然環境と生活環境の保全 3 循環型社会の形成	成果指標の新設・拡充、文言見直し 成果指標の見直し、文言見直し 成果指標の拡充	○ ○ －	○新設有 ○ ○
	【教育・生涯学習・文化・スポーツ】 5 <u>あらゆる世代が交流しながら、生涯にわたって学び、 楽しめるまち</u>	1 学校教育の充実 2 みんなで取り組む青少年の育成 3 生涯学習の充実 4 文化活動の充実 5 スポーツ活動の充実	成果指標の新設・拡充、文言見直し 成果指標の新設、文言見直し 成果指標の新設、文言見直し 成果指標の拡充、歴史文化を生かした回遊・交流の推進を追記 －	○ ○ ○ ○新設有 －	○新設有 ○新設有 ○新設有 ○ －
	【産業振興・地域振興】 6 <u>みんなが働きたくなる、活気のあるまち</u>	1 商工業の活性化 2 農業の活性化 3 働きやすい環境づくり 4 魅力の創造・発信によるにぎわいの創出	成果指標の拡充・見直し、文言見直し － 成果指標の新設、拡充、文言見直し 成果指標の新設、文言見直し	○ － ○ ○	○ － ○新設有 ○新設有
	【都市基盤】 7 <u>くらし充実 快適がゆきとどくまち</u>	1 魅力ある街並み形成と住環境整備 2 交通の円滑化と公共交通網の充実 3 安定した上下水道の運営	総合公園を核とした健やかで快適な地域づくりを追記 成果指標の新設、文言見直し 成果指標の見直し、文言見直し	○新設有 ○ ○	－ ○新設有 ○
	【行財政運営】 8 <u>多くの人に魅力が知られ、安心して長く暮らせる、 市民みんなが支えるまち</u>	1 開かれた市政の推進 2 人材育成の推進 3 安定した行財政運営の推進	成果指標の新設・拡充、文言見直し 職員の AI・DX 活用力の向上を追記 成果指標の新設・見直し、文言見直し	○ ○新設有 ○	○新設有 － ○新設有

第3節 加速化プロジェクト

1 加速化プロジェクトの概要

前期基本計画では、将来都市像「かがやき無限大 みんなでつくる インパクトシティののいち」の実現に向け、「市民協働のまちづくり」「SDGsの推進」「『野々市ファン』の拡大」の3つを基本姿勢とし、各分野の施策を総合的に推進してきました。

後期基本計画では、市民意識調査の結果やこれまでの施策の進捗状況に加え、将来的な人口減少、デジタル技術の進展、自然災害の激甚化や、脱炭素社会への移行など、本市を取り巻く社会環境の変化を踏まえ、基本姿勢に新たな視点を加えています。

残る計画期間において将来都市像の実現に近づくためには、31の施策をそれぞれ推進するだけでなく、分野を越えて連携し、特に重要となる取組を一体的に進めていくことが必要です。

そこで、後期基本計画では、3つの基本姿勢を見直し、今後5年間に特に強化する横断的な取組を「加速化プロジェクト」として位置付けます。各プロジェクトに関連する施策を分野横断的に結び付けることで、取組の相乗効果を高め、将来都市像の実現に向けたまちづくりをより一層推進します。

将来都市像

かがやき無限大 みんなでつくる インパクトシティののいち

8つの基本目標・31施策のうち関係する施策へ横断的に反映

各施策の取組概要や成果指標の見直し・拡充を通して、加速化プロジェクトの視点を具体化

加速化プロジェクト

市民協働のまちづくり	SDGsの推進と 強靱なまちづくり	「野々市ファン」の拡大
重点的に推進する視点 ◇協働感・参画感の醸成 ◇行政情報の発信・透明性の向上 ◇デジタル技術を活用した 参加環境の構築 ◇自然災害を教訓とした市民同士の つながり	重点的に推進する視点 ◇自然災害を教訓とした 強靱なまち実現 ◇GX推進と環境の保全 ◇高齢化を踏まえた生活の質の向上	重点的に推進する視点 ◇転入者の早期定着支援 ◇まちの個性・魅力発信の再定義 ◇デジタル技術によるネットワーク 強化

2 加速化プロジェクトと具体的施策の関係図

分野横断的に連携し、相乗効果を高めながら、将来都市像の実現をめざします	市民協働のまちづくり ●協働感・参画感の醸成 ●行政情報の発信・透明性の向上 ●デジタル技術を活用した参加環境の構築 ●自然災害を教訓とした市民同士のつながり	SDGs の推進と強靱なまちづくり ●自然災害を教訓とした強靱なまち実現 ●GX 推進と環境の保全 ●高齢化を踏まえた生活の質の向上	「野々市ファン」の拡大 ●転入者の早期定着支援 ●まちの個性・魅力発信の再定義 ●デジタル技術によるネットワーク強化
【市民生活】 1 <u>だれもがまちづくりの担い手となり、自信をもってアピールできるまち</u>	1-1 共に考え共につくるまちづくり ●市民参加の推進 ●まちづくり活動の支援 ●コミュニティ活動の活性化 ●学生の地域参加と大学や企業との連携の推進 ●協働推進に向けた市施設の利用促進		1-1 共に考え共につくるまちづくり ●地域社会 DX の推進 1-2 ふるさと意識の醸成と愛着心の向上 ●伝統行事の後継者育成とすそ野拡大 ●定住促進に向けたまちづくりへの参画促進 ●本市への移住・定住促進
【福祉・保健・医療】 2 <u>心のかよう福祉のまち</u>		2-1 地域共生社会の構築 ●共に支え合う地域福祉の推進 ●身近な地域で相談できる仕組みづくり ●いきいきとした高齢期の実現 2-3 支援が必要な人への福祉の推進 ●高齢者への生活支援	
【安全・安心】 3 <u>みんなで取り組む安全・安心なまち</u>	3-1 自然災害を教訓とした防災対策の充実 ●地域防災力の強化 ●災害時避難行動要支援者への対応強化 ●災害時における情報・生活支援体制の整備 3-2 消防と救急体制の充実 ●地域消防の強化	3-1 自然災害を教訓とした防災対策の充実 ●地域防災力の強化 ●災害リスクの見える化と一人ひとりの備えに対する支援 ●住宅の耐震化促進 ●災害に強い社会基盤の整備 ●災害時避難行動要支援者への対応強化 ●雨水排水対策の充実 ●災害時における情報・生活支援体制の整備	
【環境】 4 <u>環境を考え、みんなで行動するまち</u>		4-1 環境負荷の少ない社会の構築 ●環境負荷の少ない社会の実現に向けた理解と行動の促進 ●地域における GX の基盤づくり ●環境保全の担い手づくり 4-2 自然環境と生活環境の保全 ●市内における自然環境の保全 ●持続的な地下水の保全と利用の調和 ●快適な生活環境の確保	
【教育・生涯学習・文化・スポーツ】 5 <u>あらゆる世代が交流しながら、生涯にわたって学び、楽しめるまち</u>	5-2 みんなで取り組む青少年の育成 ●地域と共有する学校づくり 5-3 生涯学習の充実 ●多種多様な学びの機会の提供 ●さまざまな世代の社会参画と交流機会の提供 ●生涯学習施設の利用促進	5-1 学校教育の充実 ●安心で快適な学習環境づくり	5-4 文化活動の充実 ●文化財の保全・再整備と活用 ●歴史文化を生かした回遊・交流の推進
【産業振興・地域振興】 6 <u>みんなが働きたくなる、活気のあるまち</u>			6-1 商工業の活性化 ●地域資源やつながりを生かした産業の活性化 6-3 働きやすい環境づくり ●大学や県、周辺自治体と連携した大学生の定住促進 6-4 魅力の創造・発信によるにぎわいの創出 ●ののいちの魅力創造 ●ののいちの魅力発信 ●ののいちのにぎわいづくり
【都市基盤】 7 <u>くらし充実 快適がゆきとどくまち</u>		7-1 魅力ある街並み形成と住環境整備 ●総合公園を核とした健やかで快適な地域づくり 7-2 交通の円滑化と公共交通網の充実 ●雪対策の充実 ●地域公共交通の利便性向上 7-3 安定した上下水道の運営 ●安全で安定した水の供給 ●衛生的で快適な下水道の整備	
【行財政運営】 8 <u>多くの人に魅力が知られ、安心して長く暮らせる、市民みんなが支えるまち</u>	8-1 開かれた市政の推進 ●親しみのある広報広聴活動 ●住民視点 DX による窓口サービスの向上 ●広域行政サービスの充実 8-2 人材育成の推進 ●職員の AI・DX 活用力の向上 8-3 安定した行財政運営の推進 ●健全な行財政運営の推進		8-1 開かれた市政の推進 ●親しみのある広報広聴活動 ●住民視点 DX による窓口サービスの向上 8-3 安定した行財政運営の推進 ●健全な行財政運営の推進

3 加速化プロジェクト① 市民協働のまちづくり

(1) 協働感・参画感の醸成

市民の誰もが立場や世代を問わずまちづくりに関わることができるよう、参加の入口を増やして対話の機会を充実させ、自らのアイデアでまちが変わる手応えを感じられるような、実感を育む取組が大切です。

関連施策		ページ
1-1 共に考え共につくるまちづくり		—
	・市民参加の推進	15
	・まちづくり活動の支援	15
	・コミュニティ活動の活性化	15
	・学生の地域参加と大学や企業との連携の推進	15
	・協働推進に向けた市施設の利用促進	15
5-2 みんなで取り組む青少年の育成		—
	・地域と共にある学校づくり	54
5-3 生涯学習の充実		—
	・さまざまな世代の社会参画と交流機会の提供	56

(2) 行政情報の発信・透明性の向上

市民、行政と民間事業者などが対等な立場に立ち、協働でまちづくりを推進するために、必要な行政情報などを丁寧に分かりやすく発信することで、透明性の向上を推進します。

関連施策		ページ
8-1 開かれた市政の推進		—
	・親しみのある広報広聴活動	76
	・住民視点 DX による窓口サービスの向上	76
	・広域行政サービスの充実	76
8-3 安定した行財政運営の推進		—
	・健全な行財政運営の推進	80

(3) デジタル技術を活用した参加環境の構築

デジタル技術を誰もが使いやすい「つながりの道具」として捉え、いつでも意見を届けられる仕組みづくりを推進します。操作が苦手な人に寄り添い、市民みんなでまちづくりを楽しむ環境を整えていきます。

関連施策		ページ
1-1 共に考え共につくるまちづくり		—
	・協働推進に向けた市施設の利用促進	15
5-3 生涯学習の充実		—
	・多種多様な学びの機会の提供	56
	・生涯学習施設の利用促進	56
8-2 人材育成の推進		—
	・職員の AI・DX 活用力の向上	78

(4) 自然災害を教訓とした市民同士のつながり

自然災害の経験を踏まえて、平時から誰もが気軽に集まれる「居場所」を増やすことや、共通の関心を持つ市民をつなぐなど、地域の輪を広げる取組を通して、いざという時に支え合えるしなやかで強いコミュニティの形成をめざします。

関連施策	ページ
1-1 共に考え共につくるまちづくり	—
・コミュニティ活動の活性化	15
3-1 自然災害を教訓とした防災対策の充実	—
・地域防災力の強化	36
・災害時避難行動要支援者への対応強化	36
・災害時における情報・生活支援体制の整備	36
3-2 消防と救急体制の充実	—
・地域消防の強化	39

4 加速化プロジェクト② SDGsの推進と強靱なまちづくり

(1) 自然災害を教訓とした強靱なまち実現

防災情報を充実させ、一人も取り残さない備えを進めることが重要です。デジタル技術と地域のつながりを組み合わせ、避難支援体制の整備や女性・転入者・ひとり暮らし世帯への配慮を含め、誰もが安心して住み続けられるしなやかで強いまちづくりを進めます。

関連施策	ページ
3-1 自然災害を教訓とした防災対策の充実	—
・地域防災力の強化	36
・災害リスクの見える化と一人ひとりの備えに対する支援	36
・住宅の耐震化促進	36
・災害に強い社会基盤の整備	36
・災害時避難行動要支援者への対応強化	36
・雨水排水対策の充実	36
・災害時における情報・生活支援体制の整備	36
5-1 学校教育の充実	—
・安心して快適な学習環境づくり	51
7-1 魅力ある街並み形成と住環境整備	—
・総合公園を核とした健やかで快適な地域づくり	70
7-2 交通の円滑化と公共交通網の充実	—
・雪対策の充実	72
7-3 安定した上下水道の運営	—
・安全で安定した水の供給	74
・衛生的で快適な下水道の整備	74

(2) GX 推進と環境の保全

国が進める GX への対応と、省エネや再エネの導入に市全体で取り組み、環境に優しくかつ災害にも強いまちづくりを推進します。市民・事業者・行政が連携した環境保全活動の実施や適切な施設管理の徹底により、未来の子どもたちに豊かな自然・生活環境を届けます。

関連施策		ページ
4-1	環境負荷の少ない社会の構築	—
	・環境負荷の少ない社会の実現に向けた理解と行動の促進	45
	・地域における GX の基盤づくり	45
	・環境保全の担い手づくり	45
4-2	自然環境と生活環境の保全	—
	・市内における自然環境の保全	47
	・持続的な地下水の保全と利用の調和	47
	・快適な生活環境の確保	47
7-3	安定した上下水道の運営	—
	・衛生的で快適な下水道の整備	74

(3) 高齢化を踏まえた生活の質の向上

高齢になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、移動手段や交流の場を整えることが大切です。デジタル技術も活用しながら、健康で生きがいを感じられ、誰もが孤立しない支え合いの仕組み作りをめざします。

関連施策		ページ
2-1	地域共生社会の構築	—
	・共に支え合う地域福祉の推進	25
	・安心して暮らせる地域づくり	25
	・身近な地域で相談できる仕組みづくり	25
	・いきいきとした高齢期の実現	25
2-3	支援が必要な人への福祉の推進	—
	・高齢者への生活支援	30
7-2	交通の円滑化と公共交通網の充実	—
	・地域公共交通の利便性向上	72

5 加速化プロジェクト③ 「野々市ファン」の拡大

(1) 転入者の早期定着支援

新しい住民が地域の魅力やルールを知り、速やかに馴染んでいけるように、地域活動への参加の促しや地域を知るためのガイドブック配布など、地域のつながりを実感できる機会を設けることが大切です。先輩住民との交流などを通して、「野々市に来て良かった」と思える温かな環境を整え、本市に愛着を感じ応援してくれる人を増やしていきます。

関連施策	ページ
1-2 ふるさと意識の醸成と愛着心の向上	—
・定住促進に向けたまちづくりへの参画促進	18
・本市への移住・定住促進	18
6-3 働きやすい環境づくり	—
・大学や県、周辺自治体と連携した大学生の定住促進	66
8-1 開かれた市政の推進	—
・住民視点 DX による窓口サービスの向上	76

(2) まちの個性・魅力発信の再定義

市民と行政が共にまちの「いいところ」を再発見し、魅力を共有して磨き上げることが大切です。市民のみんなの「好き」という声を広く発信し、野々市のファンを増やす共感の輪を広げる取組を推進します。

関連施策	ページ
1-2 ふるさと意識の醸成と愛着心の向上	—
・伝統行事の後継者育成とすそ野拡大	18
5-4 文化活動の充実	—
・文化財の保全・再整備と活用	58
・歴史文化を生かした回遊・交流の推進	58
6-1 商工業の活性化	—
・地域資源やつながりを生かした産業の活性化	62
6-4 魅力の創造・発信によるにぎわいの創出	—
・ののいちの魅力創造	68
・ののいちの魅力発信	68
・ののいちのにぎわいづくり	68

(3) デジタル技術によるネットワーク強化

SNS やアプリなどのデジタルツールを通じて、まちの旬な情報や魅力をタイムリーに届け、巣立った学生や転出者など、本市を離れて暮らす人とのネットワークを広く強く育てていく取組が必要です。応援や参加ができる「関係人口」を増やすことで、有事の際にも本市を支える存在として重要な意味を持ちます。

関連施策	ページ
1-1 共に考え共につくるまちづくり	—
・地域社会 DX の推進	15
8-1 開かれた市政の推進	—
・親しみのある広報広聴活動	76
8-3 安定した行財政運営の推進	—
・健全な行財政運営の推進	80

第4節 施策

基本目標1 だれもがまちづくりの担い手となり、自信をもって アピールできるまち 市民生活

施策1 共に考え共につくるまちづくり

加速化プロジェクト関連施策



(1) めざす姿

- ・市民が、デジタル技術を活用した多様な参加手段や対話の機会を通じて、まちづくりへの高い参画意欲を持ち、主体的に活動しているまちをめざします。
- ・市民一人ひとりが地域の課題を「自分ごと」として捉え、立場や世代を超えて対話し、解決のために協力し合う、市民協働によるまちづくりをめざします。

(2) 現状と課題

<これまでの取組状況>

市内外大学との連携により大学生が地域課題に取り組む機会を創出し、若い世代の地域への関心や協働意識の醸成を図ってきました。また、SDGs 未来都市の選定を契機に、大学や企業との連携協定の締結やゲーム感覚で学べる教材を開発し、それらを活用したワークショップなどを通じて、市全体へのSDGsの浸透を深めてきました。

市民活動センターでは、登録団体への面談やコーディネーターによる相談・活動支援を行うとともに、町内会では研修会や意見交換会を実施し、団体間や行政との連携を進めるなど、市民協働の基盤づくりに取り組んできました。

<これからの課題>

これまで整えてきた協働の基盤を、実際の地域活動に継続的につなげていくことが必要です。引き続き、市民の協働意識を高めていくために、学生や子育て世代などを含む幅広い市民がまちづくりに参加しやすい環境を整え、デジタル技術を用いて対話の機会を充実させるとともに、市民活動団体同士のつながりを深め、それぞれの知識や経験を地域課題の解決に活かす仕組みを拡充させる必要があります。

また、デジタル技術を生かした多様な方法で市民の意見を把握し、協働の成果を分かりやすく共有する必要があります。

(3) 施策の展開

取組概要	事業概要
1 市民参加の推進 加 協働感・参画感の醸成 本市ホームページや結ネットなどを活用して市民活動団体の活動を広く発信し、関係者と連携しながら、市民のまちづくりへの関心と主体的な参加を促進します。	・市民協働に関する会議や意見交換の実施 ・対面・オンラインによる市民提案・企画参加の促進 ・市民意見の反映状況や協働成果の発信
2 まちづくり活動の支援 加 協働感・参画感の醸成 結ネットや市民活動センターを活用し、市民や団体の活動を支援し、多様な参加を促しながら、その知識や経験、技術を地域課題の解決に生かします。	・結ネットの普及・活用支援 ・市民活動センターの運営 ・市民活動団体の設立・継続・連携や、市民の知識・経験・技術の活用支援
3 コミュニティ活動の活性化 加 協働感・参画感の醸成 加 自然災害を教訓とした市民同士のつながり 町内会の自主的な活動を支援し、市民間の交流を促します。また、結ネットを意見交換や活動の調整に活用することで、日頃からのつながりを強化します。	・町内会活動の支援 ・行政・町内会間の連携・情報交換の促進
4 学生の地域参加と大学や企業との連携の推進 加 協働感・参画感の醸成 大学や企業などと行政が地域課題を共有し、学生や企業が企画段階から参画できる取組を推進します。また、学生が地域で活躍できる環境を整え、その取組内容や成果を地域に還元・発信します。	・地域課題と大学・企業の知識・技術のマッチング ・連携成果の地域還元・情報発信 ・AI を活用した地域課題の解決の取組
5 協働推進に向けた市施設の利用促進 加 協働感・参画感の醸成 加 デジタル技術を活用した参加環境の構築 公共施設を市民協働や多世代交流の拠点として活用します。また、デジタル環境の充実を推進して、対面・オンラインによる活動を支援します。	・公共施設のデジタル環境の充実 ・利用しやすい施設運用と施設間連携の推進
6 地域社会 DX の推進（新設） 加 デジタル技術によるネットワーク強化 市民、事業者、地域団体などがデジタル技術の恩恵を享受し、地域課題の解決を通じて、利便性と豊かさを実感できる持続可能な地域社会を目指します。	・スマートフォンアプリ・デジタル通貨・キャッシュレスなどの取組

【分野別計画】市民協働によるまちづくり推進指針、教育ユニバーサルプラン、DX 推進計画

(4) 成果指標

成果指標	前期基本計画 策定時	R7実績値	目標値 (令和13年度)
市民と行政が共に協力してまちづくりを進めていると感じている市民の割合 (市民意識調査時点)	43.1%	36.4%	54.0%
市民活動センター登録団体の合計数 (年度末時点)	42 団体	48 団体	60 団体
大学と行政の協力事業数	112 事業/年	122 事業/年	162 事業/年
【新設】 地域社会 DX 推進の取組数 (計画期間中の累計)	—	0 件	2 件

(5) めざす姿の実現に向けたみんなの取組

①市民に期待すること

- ・市や町内会、市民活動団体などが発信する情報に関心を持ち、自分ができることにチャレンジする。
- ・地域の情報を受け取るだけでなく、自分が所属するコミュニティの活動などを通じたまちづくり活動に積極的に参加する。

②市民と行政が協働で取り組めること

- ・町内会や市民活動団体などと連携し、多様な人々がまちづくりに参画できる仕組みづくりを推進する。
- ・地域課題の解決に向けて、市民活動センターの活用促進やコーディネーターの育成、登録団体同士の連携支援などを通じて、まちづくりに取り組む。

③関係人口（野々市ファン）拡大に向けた取組

- ・学生が行政との連携事業に参加するだけでなく、自ら主体的に活動できるよう、公共施設の有効活用や町内会・関係団体との連携を進め、本市への愛着を育み、継続的な関わりにつなげる。

施策2 ふるさと意識の醸成と愛着心の向上

加速化プロジェクト関連施策



(1) めざす姿

- ・本市に関わる全ての人が、野々市らしい個性や魅力を実感しながら、ふるさと野々市に対する誇りや愛着を感じられるまちをめざします。
- ・地域とのつながりを感じながら、住み続けたい、移り住みたい、市外に住む本市の出身者が帰って来たいと思うまちをめざします。

(2) 現状と課題

<これまでの取組状況>

本市には複数の大学が立地し、多くの学生が居住するほか、子育て世代の転入も多い、比較的若い人口構成となっています。これまで、市内外大学との連携により、学生が地域課題の解決や地域活動に参加する機会を設け、地域への関心や愛着を育んできました。また、石川中央都市圏の自治体と共同で移住イベントへ出展するほか、専用ホームページ、パンフレットや動画などにより、本市での暮らしや地域の魅力を発信してきました。

地域では、市民、学校、町内会や事業者などによる美化活動を進めるとともに、郷土芸能伝承団体への支援や無形民俗文化財の指定などを通じ、地域の文化や伝統の保存・継承に取り組んできました。

<これからの課題>

将来的な人口減少を見据え、本市に関わる若者や転入者が地域とのつながりを持ち、地域活動や伝統行事への参加を継続できる仕組みを充実させ、その関わりを本市への愛着や定住意識の向上につなげる必要があります。

また、若者や子育て世代、市外に住む本市出身者や大学卒業生など、それぞれの関心や状況に応じて情報を届け、本市の暮らしやすさ、地域の魅力やまちづくりへの参加機会を効果的に発信し、移住・定住に加えて継続的に本市と関わる人を広げることが必要です。

(3) 施策の展開

取組概要	事業概要
1 伝統行事の後継者育成とすそ野拡大 加 まちの個性・魅力発信の再定義 伝統行事や郷土芸能の継承に向け、後継者育成支援、普及啓発や調査研究を進めます。伝承団体への支援を充実し、新たな無形民俗文化財の指定に向けた調査にも取り組みます。	・無形民俗文化財の調査・指定 ・伝統芸能継承団体への支援 ・伝統行事・郷土芸能の普及・情報発信
2 定住促進に向けたまちづくりへの参画促進 加 転入者の早期定着支援 大学生や市民の地域活動への参加を促し、地域への愛着と定住意識を高めます。アダプトプログラムなどを継続し、まちづくりに参加しやすい仕組みを整えます。	・アダプトプログラムの推進 ・市と大学の連携事業の推進 ・町内会・地域団体と大学との連携の推進
3 本市への移住・定住促進 加 転入者の早期定着支援 移住・定住を促進するため、若者や子育て世代などに本市の暮らしや地域の魅力を分かりやすく発信し、転入後の地域参加につなげます。	・移住希望者への効果的な情報発信 ・石川中央都市圏と連携した移住促進 ・UIJ ターン促進・定住支援

【分野別計画】石川中央都市圏ビジョン

(4) 成果指標

成果指標	前期基本計画 策定時	R7実績値	目標値 (令和13年度)
本市に誇りや愛着を感じている市民の割合(市民意識調査時点)	77.8%	72.9%	82.0%
【新設】 本市に誇りや愛着を感じている転入間もない市民の割合(市民意識調査時点)	—	60.0%	66.0%
郷土芸能普及活動件数(計画期間中の累計)	1件	19件	30件 (15件から変更)
人口の社会増減数(計画期間中の累計)	971人	557人	1,200人

(5) めざす姿の実現に向けたみんなの取組

①市民に期待すること

- ・地域の歴史・文化に関心を持ち、行事や地域活動に参加する。
- ・転入者や学生を地域の一員として迎え、地域活動に参加するきっかけをつくる。

②市民と行政が協働で取り組めること

- ・伝統行事に若者が参加しやすい仕組みをつくる。
- ・町内会、大学や事業者などが連携し、転入者が地域とつながる機会をつくる。

③関係人口（野々市ファン）拡大に向けた取組

- ・市外に住む本市の出身者や本市所在の大学などの卒業生に、地域の魅力や活動を発信し、継続的な参加や応援を促す。

施策3 多文化共生と国際交流の充実



(1) めざす姿

- ・外国人、日本人などの区別なく、互いに価値観や生活習慣を認め合いながら、地域とのつながりを育み、支え合い、共に暮らすことができる多文化共生の地域づくりをめざします。

(2) 現状と課題

<これまでの取組状況>

本市に住む外国人は増加傾向にあります。これまで、日本語教室の開催や来日後間もない児童への日本語支援を通じて、海外にルーツを持つ人々の生活や学習を支援してきました。また、国際交流員を保育園や認定こども園へ派遣し、外国人の保護者への支援や子どもたちが異文化に触れる機会を設けるなど、多文化共生への理解を深めてきました。

国際交流では、姉妹都市ギズボーン市への訪問団の派遣や、中国・深圳小学との教育友好訪問団の相互派遣、作品交流などを通じて、市民の国際的な視野を広げてきました。

<これからの課題>

外国人住民の増加や在留状況の多様化を踏まえ、生活上の困りごとやニーズを把握し、日本語学習、生活相談、必要な情報の提供と地域との交流・参加を一体的に支援する必要があります。

そのために、支援を必要とする人が相談しやすい環境を整えるとともに、多言語や「やさしい日本語」を活用した情報提供を進めることが必要です。

さらに、姉妹都市・友好校との訪問やオンラインなどによる交流を継続し、市民が多様な文化や価値観への理解を深め、国籍などにかかわらず互いを尊重し、地域の一員として支え合う地域づくりを進める必要があります。

(3) 施策の展開

取組概要	事業概要
1 多文化共生の推進 交流イベントや日本語教室を通じて相互理解を深め、外国人住民の日本語学習、生活相談、情報取得や地域参加を支援します。	・多文化交流イベントの開催 ・日本語学習・生活相談の支援 ・多言語・やさしい日本語による情報提供と地域参加支援
2 国際交流の充実 姉妹都市や友好校との交流を継続し、親交や相互理解を深めます。	・姉妹都市・友好校との交流（訪問団の相互派遣など）

【分野別計画】教育ユニバーサルプラン

(4) 成果指標

成果指標	前期基本計画 策定時	R7実績値	目標値 (令和13年度)
多文化共生と国際交流の充実の 施策への満足度（市民意識調査時点）	16.8%	16.2%	27.0%
姉妹都市・友好校との交流回数 (友好校と交流・授業を実施した校数から変更)	—	0回/年	2回/年

(5) めざす姿の実現に向けたみんなの取組

①市民に期待すること

- ・国籍や文化の違いを尊重し、地域の一員として互いに声を掛け合う。

②市民と行政が協働で取り組めること

- ・外国人住民の困りごとや意見を把握し、地域、国際交流団体や行政が連携して対応する。
- ・児童生徒が異文化や本市の文化を学び、互いの文化を尊重し合える子どもをはぐくむ教育を進める。

③関係人口（野々市ファン）拡大に向けた取組

- ・多様なルーツを持つ人々がルールと文化を分かち合い、共に支え合う住環境を整備し、本市のイメージ向上を図る。
- ・姉妹都市・友好校との交流を通じ、継続的なつながりを育む。

施策4 思いやりのまちづくり



(1) めざす姿

- ・互いの人権を尊重し、市民一人ひとりがその個性と能力を十分に発揮できる、差別や偏見のない思いやりのあるまちをめざします。
- ・平和の大切さや命の尊さを学ぶ機会を提供し、全ての市民が平和を願うまちをめざします。

(2) 現状と課題

<これまでの取組状況>

各小中学校における人権教育や道徳教育を通じ、互いを尊重し、思いやりのある人間関係を築く意識を育んできました。また、平和の旅や原爆パネル展を実施し、子どもや市民が平和の大切さや命の尊さについて考える機会を設けました。

男女共同参画では、若年層の性暴力被害防止やDV防止などに関する啓発、関連書籍の展示、市庁舎シンボルタワーのライトアップや相談窓口の周知などに取り組み、多様な性や生き方への理解を促してきました。

<これからの課題>

インターネットやSNS上の誹謗中傷、差別的な情報発信や性暴力やDVなど、人権をめぐる問題や課題が複雑化していることから、幅広い世代への人権教育・啓発を継続し、被害や困りごとを早期に相談・支援につなげる体制を充実させる必要があります。

また、性別、性的指向・性自認に加え、年齢、障害、文化や家族構成などの多様性を認め合い、誰もが個性や能力を発揮できるよう、家庭、地域、学校や職場などにおける理解を広げるとともに、仕事と家庭生活などを両立できる環境づくりを進める必要があります。

(3) 施策の展開

取組概要	事業概要
1 男女共同参画の意識づくり 男女共同参画プランに基づき、女性登用やワークライフバランスを促進し、男女共同参画意識を高めます。	・男女共同参画プランの推進 ・DV 防止月間・国際女性デーなどの啓発
2 人権意識の高揚 人権擁護委員や学校などと連携し、人権教育と啓発を進めます。相談事業を周知し、相談しやすい体制を整えます。	・人権相談の実施・周知 ・人権教育・啓発イベントの実施
3 平和意識の向上 平和の大切さや命の尊さなどを学ぶ機会を提供します。	・平和教育の推進 ・パネル展など、平和の大切さを伝えるイベントの開催

【分野別計画】男女共同参画プラン、教育ユニバーサルプラン、人権教育・啓発に関する行動計画

(4) 成果指標

成果指標	前期基本計画 策定時	R7実績値	目標値 (令和13年度)
思いやりのまちづくりの施策への 満足度（市民意識調査時点）	26.5%	27.1%	32.0%
審議会などの委員への女性の登用状況 （年度当初時点）	31.7%	34.7%	40.0%

(5) めざす姿の実現に向けたみんなの取組

①市民に期待すること

- ・一人ひとりの違いを尊重し、相手を傷つける言動をしない。
- ・人権や平和に関心を持ち、学んだことを家庭や地域で共有する。

②市民と行政が協働で取り組めること

- ・学校、事業者、地域や行政が、人権、男女共同参画、DV 防止や平和について学ぶ機会をつくる。

③関係人口（野々市ファン）拡大に向けた取組

- ・多様性を尊重し、だれもが安心して暮らせるまちの取組を市内外へ発信する。



施策1 地域共生社会の構築

加速化プロジェクト関連施策

(1) めざす姿

- ・市民が共に支え合い、つながりと助け合いの精神を育み、誰もが生きがいを持って、自分らしく暮らすことができる地域共生社会の実現に向けて、市民やさまざまな団体が地域の未来や課題について考え、解決に向けて取り組むまちをめざします。

(2) 現状と課題

<これまでの取組状況>

既存制度の狭間にある複雑化・複合化する生活課題に対応するため、重層的支援体制整備事業を進め、支援を必要とする人に対し、分野を超えた適切な相談と具体の支援につなぐ体制づくりに取り組んできました。また、認知症サポーター養成講座、地域包括支援センターによる相談支援や通いの場やフレイル予防の取組などにより、高齢者の健康づくりや社会参加を支援してきました。障害のある人には、コミュニケーション支援や、地域への理解促進を通じ、自立した生活と社会参加に向け支援しました。

民生委員児童委員による地域の見守り活動や、市社会福祉協議会と共に開催する地区ネットワーク会議を通して、地域の福祉課題の共有と、解決策の検討に取り組んできました。

<これからの課題>

世帯が抱える複合的な生活課題に対応するため、地域や関係団体との連携を強化し、支援を必要とする人を早期に把握して、包括的な支援につなぐ体制の充実が不可欠です。また、支え合いの意識を広げ、障害や認知症の有無、世代などにかかわらず、誰もが生きがいと地域での役割や持ち、社会の一員として活躍ができる地域共生社会の実現をめざすことが必要です。

(3) 施策の展開

取組概要	事業概要
1 共に支え合う地域福祉の推進 加 高齢化を踏まえた生活の質の向上 地域課題を共有し、市民、団体や行政の連携による地域福祉活動と重層的支援体制の充実を図ります。	・地域での見守りや支え合いの推進 ・高齢者の暮らしを支える生活支援サービスの充実 ・複雑化・複合化した課題に対する相談・支援体制の充実
2 安心して暮らせる地域づくり 加 高齢化を踏まえた生活の質の向上 高齢者や障害のある人が地域で安心して暮らせるよう、見守り、権利擁護や障害への理解促進を進めます。	・認知症の人への支援 ・成年後見制度の利用支援 ・障害のある人への理解促進
3 身近な地域で相談できる仕組みづくり 加 高齢化を踏まえた生活の質の向上 相談しやすい環境を整え、分野を超えた相談機関の連携により必要な支援へつなげます。	・相談者の属性を問わない包括的相談支援の充実
4 いきいきとした高齢期の実現 加 高齢化を踏まえた生活の質の向上 高齢者の経験や知識を生かせる活動の場を広げ、地域での交流や社会参加を後押し、生きがいづくりと介護予防を進めます。	・老人クラブの活動支援 ・福祉複合施設「つばきの杜ののいち」の管理運営 ・フレイル予防センターの活用 ・一般介護予防事業の推進

【分野別計画】地域福祉計画、地域福祉活動計画、ののいち障害者プラン 2024、生きがいプラン 21、重層的支援体制整備事業実施計画

(4) 成果指標

成果指標	前期基本計画策定時	R7実績値	目標値 (令和13年度)
住民同士が支え合って生活していると感じている市民の割合（市民意識調査時点）	45.6%	43.6%	55.0%
地域ボランティアの人数 （年度末時点）	837人	2,271人	3,000人
認知症サポーター数（累計）	4,856人	5,752人	8,300人
【新設】 介護予防の通所サービス（短期）の利用者数	—	15人/年	100人/年

(5) めざす姿の実現に向けたみんなの取組

①市民に期待すること

- ・地域課題を考えたり、対策を検討したりする場に参加する。
- ・地域活動や通いの場に参加し、支え合いの輪を広げる。
- ・障害や認知症への理解を深め、身近な人の変化に気づいたら相談窓口につなぐ。

②市民と行政が協働で取り組めること

- ・地域と関係機関が連携し、見守りや生活支援を行う。
- ・障害のある人や認知症の人への理解を深めるため、町内会や事業所などと連携し、啓発活動や交流の場づくりを行う。

③関係人口（野々市ファン）拡大に向けた取組

- ・市内外の大学生や連携協定を締結している企業などにも地域福祉活動への参加を呼びかけ、継続的な関係を築く。

施策2 健康づくりの推進



(1) めざす姿

- ・誰もが希望すれば適切な医療を受けることができる医療保険制度の維持をめざします。
- ・市民が自らの健康状態を把握し、健康づくりに取り組むまちをめざします。

(2) 現状と課題

<これまでの取組状況>

健康診査やがん検診、保健指導などを通じて、疾病の早期発見や生活習慣病の発症・重症化予防を進めてきました。また、介護予防教室、地域の通いの場、フレイル予防の拠点づくりやシルバーリハビリ体操指導士の養成などにより、高齢期の健康づくりと介護予防を進めてきました。

医療については、白山ののいち医師会や石川中央医療圏の関係機関と連携し、市民が必要な医療を受けられる環境の維持に努めるとともに、健診結果やレセプトなどのデータを活用し、適切な受診行動を促す保健指導を実施してきました。

<これからの課題>

高齢化や医療の高度化などを背景に医療費の増加が見込まれる中、健康寿命の延伸を見据え、ライフステージに応じて生活習慣病の発症・重症化予防、フレイル予防やこころの健康づくりを進める必要があります。

健康診査やがん検診の受診勧奨を継続するとともに、健診結果やレセプトなどのデータを活用し、自らの健康管理や生活習慣の改善を促す働きかけを行うことや、マイナ保険証なども活用しながら重複受診・重複投薬の適正化を図ることが必要です。また、オンライン手続などの利便性を高めつつ、デジタル利用が難しい人にも配慮する必要があります。

(3) 施策の展開

取組概要	事業概要
1 ころとからだの健康づくり支援 心身の健康や介護予防に関する正しい知識を啓発します。また、健康診査やがん検診の受診を勧奨し、受診結果に基づく保健指導を行い、生活習慣病の発症・重症化予防や介護予防を進めます。	・健康診査、がん検診や保健指導の実施 ・健康づくり推進員などの育成・活動支援 ・介護予防・生活支援体制の整備 ・健康相談・健康教育の実施
2 適切な医療機関受診のための環境づくりと普及啓発 市民が適切に医療を受けられる環境づくりに取り組むとともに、市民一人ひとりが地域でかかりつけ医を持ち、医療機関の特性・役割に応じて適切に受診できるよう情報提供や普及啓発を行います。	・金沢広域急病センターの共同運営 ・医療機関の役割や受診方法の普及啓発 ・公立松任石川医療企団への参画による基幹医療機関の共同運営
3 安定した医療保険制度の推進 医療費の適正化と国民健康保険税の収納確保に取り組み、制度への理解を促します。	・ジェネリック医薬品や国民健康保険制度の普及啓発

【分野別計画】生きがいプラン 21、野々市市保健事業実施計画（データヘルス計画）、健康増進計画

(4) 成果指標

成果指標	前期基本計画 策定時	R7実績値	目標値 (令和13年度)
特定健康診査の受診率	45.5%	48.7% (暫定値)	62.0%
65歳以上の平均自立期間	男性 15.3年 女性 19.7年	男性 15.0年 女性 19.6年	男性 16.0年 女性 21.4年
一人当たり国民健康保険医療費	377千円	446千円	409千円
【新設】ジェネリック医薬品使用率	—	90.1%	95.0%

(5) めざす姿の実現に向けたみんなの取組

①市民に期待すること

- ・健康診査やがん検診を定期的に受け、結果を生活習慣の改善や必要な受診に生かす。
- ・運動、食生活、睡眠やこころの健康づくりを実践する。

②市民と行政が協働で取り組めること

- ・地域、医療機関や事業者が連携し、年代や健康状態に応じた健康づくりの機会をつくる。

③関係人口（野々市ファン）拡大に向けた取組

- ・大学、医療機関や事業者と連携した健康づくりの成果を市内外に発信する。

施策3 支援が必要な人への福祉の推進

加速化プロジェクト関連施策



(1) めざす姿

- ・支援を必要とする人が、いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域全体で支え合う体制をつくるとともに、福祉制度が充実したまちをめざします。

(2) 現状と課題

<これまでの取組状況>

基幹相談支援センターを設置し、障害のある人への総合的・専門的な相談支援、関係機関との調整や支援人材の育成を進めてきました。また、生活に困窮する人に対しては、関係機関と連携し、一人ひとりの状況に応じた生活再建支援を行いました。

高齢者に対しては、「高齢者あんしんガイドブック」を配布して在宅福祉サービスや相談窓口を周知し、在宅生活を支援してきました。また、高齢者支援に必要な介護と医療の情報をまとめた「支援に役立つ情報ガイド」を活用し、医療・介護の支援者間における情報共有や連携を進めました。

<これからの課題>

高齢化や生活課題の多様化により、要介護者、障害のある人や生活困窮者などの支援ニーズは複雑化しており、社会福祉協議会、町内会、福祉サービス事業所や医療機関などが役割を共有し、切れ目なく支援できる体制をより一層充実させる必要があります。

また、高齢者などの支援が必要な人の増加が見込まれる中、専門人材の育成とサービス提供基盤の維持に加え、デジタル技術などを活用した事務負担の軽減を進めるとともに、地域住民や身近な事業者による見守りを広げ、支援を必要とする人を早期に把握して適切な相談・支援につなげることが必要です。

(3) 施策の展開

取組概要	事業概要
1 高齢者への生活支援 加 高齢化を踏まえた生活の質の向上 介護保険制度では対応できないニーズを本市独自のサービスや民間との連携で補い、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、本人や家族の負担軽減を図ります。	・在宅福祉サービスの提供 ・民間企業との連携 ・低所得者への介護サービス利用助成
2 効果的な介護保険制度の運用 介護保険制度への理解を促し、必要な人が適切な介護サービスを効果的に利用できるよう取り組みます。	・介護保険制度の周知
3 障害のある人への適切な福祉サービスの提供 障害のある人の状況やニーズを把握し、必要な障害福祉サービスと相談支援を提供します。また、人材育成などを通じてサービスの質向上を進めます。	・障害福祉サービスの提供 ・福祉人材の育成とサービスの質向上
4 生活困窮者に対する支援の実施 生活に困窮する人の相談に応じ、関係機関と連携して生活再建や就労を支援します。	・生活に困窮する人への相談対応や就労などの自立支援 ・生活保護事業の適正な実施

【分野別計画】ののいち障害者プラン 2024、生きがいプラン 21

(4) 成果指標

成果指標	前期基本計画 策定時	R7実績値	目標値 (令和13年度)
高齢者福祉施策への満足度 (市民意識調査時点)	29.9%	25.7%	36.0%
【新設】 幸福度が高い高齢者の割合 (日常生活圏域ニーズ調査時点)	—	48.1%	50.0%
一人当たり介護保険給付費	229 千円	272 千円	298 千円 (272 千円から変更)
障害福祉施策への満足度 (市民意識調査時点)	22.3%	19.3%	32.0%

(5) めざす姿の実現に向けたみんなの取組

①市民に期待すること

- ・支援が必要な人の困りごとに気づいたら、本人の意思を尊重して相談窓口につなぐ。

②市民と行政が協働で取り組めること

- ・行政、地域や関係団体が連携し、福祉制度の周知・啓発を行う。
- ・行政とサービス事業所が情報を共有し、個々の状況に応じた支援を行う。

③関係人口（野々市ファン）拡大に向けた取組

- ・安心して暮らせる地域づくりに寄与する取組を発信する。

施策4 子育て支援の推進



(1) めざす姿

- ・妊娠・出産・子育てへの切れ目のない支援と子育て環境の充実を図り、子どもの誕生や成長に喜びを感じながら、地域とのつながりを持って、安心して子育てができるまちをめざします。
- ・子どもの人権が守られ、全ての子どもが夢や希望をもって健やかに成長できる社会をめざします。

(2) 現状と課題

<これまでの取組状況>

妊産婦健診や乳幼児健診、母子健康手帳交付時などの面談・訪問を通じて、妊娠期から出産・子育て期までの相談支援と母子の健康づくりを進めてきました。また、子どもの医療費の無償化、保育料の負担軽減、認定こども園・幼稚園・放課後児童クラブへの支援などにより、子育て家庭の経済的負担の軽減と、安心して子どもを預けられる環境の整備を進めてきました。

さらに、「こども計画」の策定などを通じて、子どもの意見を聴く取組を進めました。加えて、支援を必要とする家庭の早期把握や児童虐待防止、家庭教育に関する相談支援を進めるとともに、児童相談の体制整備のため、こども家庭センターを設置したほか、障害や発達上の課題がある子どもや医療的ケアが必要な子どもへの支援体制の整備を行いました。

<これからの課題>

核家族化や地域のつながりの希薄化、働き方・ライフスタイルの多様化などを踏まえ、妊娠期から出産、子育て期まで切れ目なく相談・支援体制を充実させるとともに、母子の健康の保持増進を図る体制を一層充実させる必要があります。

また、虐待、いじめ、不登校や家庭の事情など、子どもが直面する困難を早期に把握し、福祉・保健・教育などの関係部署や専門機関が迅速に連携して必要な支援につなげることが必要です。

さらに、子どもの権利を尊重し、子どもの意見を施策に反映する取組を継続するとともに、障害や医療的ケアなどを含む一人ひとりの状況に応じた支援を充実させる必要があります。

(3) 施策の展開

取組概要	事業概要
1 母子のこころとからだの健康支援 妊娠期から子育て期まで、健診、相談、保健指導を通じて母子の健康と子どもの成長を支援します。	・妊産婦・乳幼児の健康診査や予防接種の実施 ・妊産婦・乳幼児の相談、保健指導の実施 ・産後ケアなどによる母子支援
2 子どもの人権の尊重 児童虐待の未然防止、早期発見や早期対応に向け、子どもの権利に関する相談対応をこども家庭センターが中心となって行うとともに、関係機関の連携を強化します。	・子どもと子育て家庭や妊産婦などへの包括的な相談支援 ・要保護児童対策
3 安心して子育てできる環境の充実 保育・放課後児童クラブの受皿とサービスの質を確保し、経済的負担の軽減など、安心して子育てできる環境を整えます。	・市立保育園・児童館の管理運営 ・認定こども園・幼稚園・放課後児童クラブへの運営支援 ・子どもの医療費などの助成
4 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援 妊娠期から子育て期までの相談支援を継続し、関係機関の連携により必要な支援へつなげます。	・妊娠・出産・育児に関する相談支援 ・子育て支援センター・発達相談センターの運営 ・子育てイベントの開催
5 障害のある子どもへの支援の充実 障害や発達上の課題がある子どもや、医療的ケアを必要とする子どもと家族への支援を充実させます。	・障害児福祉サービスの提供 ・子どもの発達に関する相談・支援 ・医療的ケア児への支援

【分野別計画】野々市市こども計画、ののいち障害者プラン 2024、健康増進計画、母子保健計画、食育推進計画、教育ユニバーサルプラン

(4) 成果指標

成果指標	前期基本計画策定時	R7実績値	目標値 (令和13年度)
子育てしやすいと感じている市民の割合 (市民意識調査時点)	62.0%	61.9%	65.0%
妊産婦、乳幼児健康診査の受診率	83.1%	84.7%	87.0%
待機児童数 (保育園・認定こども園・放課後児童クラブ)	0人	0人	0人

(5) めざす姿の実現に向けたみんなの取組

①市民に期待すること

- ・子どもの意見や気持ちを尊重し、地域全体で成長を見守る。
- ・虐待を見逃さないという意識を持ち、虐待かな、と思ったら通告・相談する。
- ・健康診査など必要な支援を活用し、母子の健康づくりに取り組む。

②市民と行政が協働で取り組めること

- ・こども食堂や子育てサポート団体と行政が情報を共有し、子育て家庭を切れ目なく支援する。

③関係人口（野々市ファン）拡大に向けた取組

- ・子育てのしやすさや切れ目のない支援を分かりやすく発信する。

施策5 感染症対策の推進



(1) めざす姿

- ・ 平時から感染症に関する正しい知識や差別の防止に向けた情報を発信し、感染症への理解を促進するとともに、各種予防接種の実施など、感染症予防のための取組の円滑な実施をめざします。流行時には感染症拡大防止のための対策を迅速にとることができる体制の整備をめざします。

(2) 現状と課題

<これまでの取組状況>

ホームページや広報紙などを通じ、感染症の発生状況、基本的な予防対策や予防接種に関する情報を継続的に発信してきました。また、定期予防接種や接種勧奨、任意予防接種などへの費用助成を行い、接種機会の確保と経済的負担の軽減に取り組んできました。

新型コロナウイルス感染症の拡大時には、対策本部を設置し、関係機関と連携しながら情報提供やワクチン接種などを実施しました。また、コロナ禍の対応も踏まえ「野々市市新型インフルエンザ等対策行動計画」を改訂するとともに、高齢者施設などでは業務継続計画（BCP）の策定を促し、感染症発生時にも必要なサービスを継続できる体制づくりを進めました。

<これからの課題>

新型コロナウイルス感染症への対応で得た経験を踏まえ、新たな感染症の発生時に迅速かつ的確に対応できるよう、平時から県、医療機関や福祉施設などとの役割や連絡体制を確認し、必要な物資・情報・人員を確保できる体制を整える必要があります。

また、正確で分かりやすい情報提供と予防接種を円滑に受けられる環境づくりを継続し、福祉施設などのBCPについては、訓練や検証を通じて実効性を高めることが必要です。

(3) 施策の展開

取組概要	事業概要
1 感染症に関する情報の普及啓発 感染症の流行状況や予防方法を分かりやすく発信し、正しい知識の普及を進めます。	・ 感染症の流行状況や予防方法の情報発信
2 予防接種などの推進 情報提供により接種を勧奨し、予防接種を円滑に受けられる体制を整備します。	・ 予防接種の実施 ・ 予防接種の情報発信 ・ 任意予防接種の費用助成
3 高齢者施設などの感染拡大防止対策の推進 高齢者施設などに最新の感染症対策を周知し、感染拡大防止と業務継続計画の見直しを支援します。	・ 感染症予防・まん延防止の指針策定 ・ 業務継続計画の策定・見直し支援

【分野別計画】 生きがいプラン 21、新型インフルエンザ等対策行動計画

(4) 成果指標

成果指標	前期基本計画 策定時	R7実績値	目標値 (令和13年度)
A 類疾病予防接種の接種率	102.2%	97.2%	100%

※数値の算出の都合上、100%を超える場合があります。

(5) めざす姿の実現に向けたみんなの取組

①市民に期待すること

- ・ 公的機関の情報を確認し、基本的な感染予防、適切な受診や予防接種を心がける。

②市民と行政が協働で取り組めること

- ・ 地域、医療機関、学校、事業者や行政が日頃から情報を共有し、流行時の役割を確認する。

③関係人口（野々市ファン）拡大に向けた取組

- ・ ホームページなどを用いて、市内の感染症対策の取組を周知し、感染症対策が進んでいるまちとして認知度を高める。

基本目標3 みんなで取り組む安全・安心なまち 安全・安心

施策1 自然災害を教訓とした防災対策の充実

加速化プロジェクト関連施策



(1) めざす姿

- ・自然災害から市民の生命と財産を守るため、平時から災害に備え、防災情報の充実を図り、災害時には迅速に行動できるよう防災対策が充実した災害に強いまちをめざします。
- ・行政・市民・地域・関係機関が連携して防災対策の充実を図り、平時からの市民同士のつながりや助け合いを生かしながら、強靱なライフラインを確保するとともに、市民一人ひとりが災害について考え、行動する意識を醸成し、自ら防災対策を推進するまちをめざします。

(2) 現状と課題

<これまでの取組状況>

自主防災組織や防災士などと連携を深め、総合防災訓練や民間企業などとの災害時協定の締結などを通じ、地域や関係機関と連携した防災体制を整備してきました。防災士は増加傾向にあり、町内会を主体とした防災活動や防災資機材の整備支援も進めました。また、地域防災計画を見直し、避難行動要支援者名簿の共有や福祉施設などの避難確保計画の策定支援など、支援を必要とする人の避難体制の充実に取り組んできました。

道路・橋梁・上下水道施設などの長寿命化・耐震化、水害・ハザードマップ（洪水・内水）の整備、水路の改修や住宅の耐震診断・改修などの支援を進めるとともに、野々市中央公園では「健康・交流・防災」をテーマとする拡張整備基本計画を策定してきました。

<これからの課題>

大規模地震や風水害が頻発する中、避難行動要支援者一人ひとりの個別避難計画の策定支援に努めるとともに、拠点避難所の運営マニュアルや区分け（ゾーニング）などを具体化し、避難生活の安全性と生活環境を確保できる実効性の高い避難所運営体制を整える必要があります。また、あらゆる状況を想定した避難訓練を実施し、多様な避難ニーズに対応できる体制づくりを進める必要があります。

地域防災力の向上に向けては、防災士が不在の地域への対応や、女性を含む多様な防災人材の育成を進めるとともに、家庭における食料や飲料水、防災用品などの備蓄を促す啓発や支援策を検討する必要があります。また、住宅の耐震化や、雨水貯留・浸透などを含む流域治水の考え方に基づく浸水対策を進める必要があります。

さらに、野々市中央公園などの防災拠点や公共施設について、水害などのリスクを踏まえた非常用電源や設備の機能確保を図るとともに、災害時にも適切に情報収集・伝達ができるよう、情報発信体制の整備を進める必要があります。こうした取組を通じて、自助・共助・公助が連携した地域防災力を高める必要があります。

(3) 施策の展開

取組概要	事業概要
1 地域防災力の強化 加 自然災害を教訓とした市民同士のつながり 加 自然災害を教訓とした強靱なまち実現 町内会、自主防災組織、防災士や事業者との連携を強化し、実践的な訓練の実施、避難所運営体制の整備や備蓄品の充実を進めます。	・ 総合防災訓練・避難所運営訓練の実施 ・ 自主防災組織・防災士の活動支援 ・ 危険箇所などの情報発信 ・ ペット避難訓練の実施 ・ 避難所ごとの設計・運営体制の見える化
2 災害リスクの見える化と一人ひとりの備えに対する支援（新設） 加 自然災害を教訓とした強靱なまち実現 市民一人ひとりが災害への備えを進められるよう、各地域における防災情報を明確化するとともに、家庭における防災用品の備蓄を促進します。	・ 家庭における防災用品の備蓄促進 ・ ハザード情報の周知
3 住宅の耐震化促進 加 自然災害を教訓とした強靱なまち実現 住宅の耐震診断・改修や危険ブロック塀の除却を支援し、耐震化を促進します。	・ 耐震化の普及啓発 ・ 住まいの耐震化相談 ・ 耐震診断・耐震改修への支援
4 災害に強い社会基盤の整備 加 自然災害を教訓とした強靱なまち実現 大規模な自然災害に備え、道路・上下水道などの更新や耐震化、また公園などの機能強化を推進します。	・ 上下水道施設の耐震化 ・ 道路や橋りょうの修繕 ・ 公園などにおける防災力の向上
5 災害時避難行動要支援者への対応強化 加 自然災害を教訓とした市民同士のつながり 加 自然災害を教訓とした強靱なまち実現 避難行動要支援者が安全に避難できるよう、避難支援体制や福祉避難所の充実、高齢者施設などの防災・減災対策を進めます。	・ 福祉避難所の確保 ・ 避難行動要支援者の個別避難計画の策定支援 ・ 高齢者施設などの防災・減災対策支援
6 雨水排水対策の充実 加 自然災害を教訓とした強靱なまち実現 浸水被害を軽減するため、雨水幹線や透水性舗装の整備、開発事業者への指導を進めます。	・ 雨水幹線の整備 ・ 透水性舗装の整備 ・ 開発事業者への雨水排水対策指導 ・ 住宅敷地での雨水浸透施設などの普及促進
7 災害時における情報・生活支援体制の整備（新設） 加 自然災害を教訓とした市民同士のつながり 加 自然災害を教訓とした強靱なまち実現 災害時にも市民が必要な情報を受け取り、必要な支援やサービスを受けられるよう、情報発信体制の整備を図るとともに、地域、事業者や行政が連携した支援体制を確保します。	・ 災害時における情報発信体制の整備 ・ 災害時における通信機能の強化 ・ 地域、事業者や行政の連携による支援体制の確保

【分野別計画】 地域防災計画、国民保護計画、生きがいプラン 21、耐震改修促進計画、水道事業ビジョン、上下水道耐震化計画、橋梁長寿命化修繕計画、高齢者福祉計画・介護保険事業計画、立地適正化計画、国土強靱化地域計画

(4) 成果指標

成果指標	前期基本計画 策定時	R7実績値	目標値 (令和13年度)
災害に対する備えができていると感じている 市民の割合(市民意識調査時点)	39.4%	36.6%	50.0%
防災士数(累計)	212人	362人	510人
橋梁長寿命化修繕計画に基づき修繕した 橋梁の箇所数(計画期間中の累計)	0か所	2か所	9か所

(5) めざす姿の実現に向けたみんなの取組

①市民に期待すること

- ・防災対策について関心を持ち、地域の防災訓練に積極的に参加する。
- ・食料・飲料水の備蓄や家具の固定など各家庭での災害対策を行い、避難経路・連絡方法を確認する。

②市民と行政が協働で取り組めること

- ・事業者、地域や行政が連携し、防災訓練や除雪、応急給水に取り組む。
- ・災害時に地域から取り残される人をなくすため、地域との関係づくりを進め、市民が主体となった災害対策を推進する。

③関係人口(野々市ファン)拡大に向けた取組

- ・防災の取組を市内外に発信し、災害時の応援・連携につなげる。

施策2 消防と救急体制の充実

加速化プロジェクト関連施策



(1) めざす姿

- ・市民一人ひとりが防火意識を高く持ち、また、本市と関係機関が連携して、平時から地域のつながりを育みながら、地域防災力の向上に取り組むまちをめざします。
- ・救急救命講習の受講や AED（自動体外式除細動器）の配備が進み、だれもが必要なときに助け合えるよう、緊急時の救急体制が整っているまちをめざします。

(2) 現状と課題

<これまでの取組状況>

消防団や自主防災組織の活動に必要な装備の充実を図り、地域における防火・防災活動を支援してきました。また、広報紙などを通じて消防団や自警団の活動を紹介し、火災予防や防災意識の向上に向けた啓発を進めました。

救急救命については、総合防災訓練において、消防署員や消防団の指導による救急救命講習を実施しました。また、白山野々市広域消防本部が主催する救急救命講習について、広報紙を通じて周知し、市民が救命処置を学ぶ機会の確保に努めました。

<これからの課題>

地域の消防・救急体制を持続的に確保するため、消防団の役割や活動内容を分かりやすく発信し、消防団への加入促進に加えて、団員の負担軽減、処遇や装備の充実など、参加しやすく活動しやすい組織づくりを進める必要があります。

また、火災や事故、災害時に市民が適切な初期対応・救護活動を行えるよう、救急救命講習の受講機会を広げるとともに、公共施設などへの AED の適切な配備・管理・更新を進めることが必要です。

(3) 施策の展開

取組概要	事業概要
1 地域消防の強化 加 自然災害を教訓とした市民同士のつながり 消防団員や防災士の確保、装備・訓練の充実や防火啓発を進め、地域消防の初動体制を強化します。	・消防団員の確保と活動周知 ・消防団などの装備・資機材の整備 ・自警団・自主防災組織の活動支援と防火啓発
2 救急体制の充実 防災出前講座で人命救助に関する自助、共助の取組を紹介します。また、救急救命講習の受講を促進し、AED の設置場所や使用方法を周知します。	・救急救命講習の実施・周知 ・AED 設置施設の周知

【分野別計画】地域防災計画、国民保護計画、防災5か年計画

(4) 成果指標

成果指標	前期基本計画 策定時	R7実績値	目標値 (令和13年度)
消防団員の定員に対する充足率	84.4%	81.5%	92.5%
防災講座の実施数	3回/年	5回/年	13回/年

(5) めざす姿の実現に向けたみんなの取組

①市民に期待すること

- ・住宅用火災警報器や消火器を設置・点検する。
- ・救急救命講習や防火訓練に参加し、必要なときに助け合えるよう応急手当や初期消火を身に付ける。

②市民と行政が協働で取り組めること

- ・地域、消防団、事業者や行政が協力し、消防団員などの確保や防火・救命活動を進める。

③関係人口（野々市ファン）拡大に向けた取組

- ・地域の防火・救命活動や安全なまちづくりを市内外に発信する。

施策3 交通安全対策の強化



(1) めざす姿

- ・道路の補修や改良、交通安全に対する意識の醸成など、ハード・ソフト両面から交通安全対策を行い、年齢や状況にかかわらずだれもが安心して移動できる安全なまちの実現をめざします。

(2) 現状と課題

<これまでの取組状況>

市交通安全推進隊、市交通安全協会、警察や民間事業者などと連携し、子どもから高齢者まで幅広い世代を対象とした交通安全教室や街頭指導を継続して実施し、市民の交通安全意識の向上を図ってきました。

また、視認性を妨げる街路樹の剪定・伐採や歩道の植樹帯の改良、道路施設の維持管理などを進め、安全で快適に通行できる交通環境の整備に取り組んできました。

<これからの課題>

交通事故を防止するため、老朽化した道路施設の補修や改良を計画的に進めることや、通学路や生活道路をはじめ、重大な事故の発生が懸念される箇所について、警察などの関係機関と連携し、必要な安全対策を迅速に講じることが必要です。また、年齢や生活状況に応じた交通安全教育や啓発方法を検討し、市民一人ひとりが交通ルールを守り、安全な行動を実践する意識を高めていく必要があります。

(3) 施策の展開

取組概要	事業概要
1 安全な歩行空間づくり 歩道、生活道路やグリーンベルトの整備や、街路樹の適正な管理により、安全な歩行空間を確保します。	・歩道・生活道路の改良 ・グリーンベルトの整備 ・街路樹の適正な維持管理
2 交通安全についての啓発・指導 警察や関係団体と連携し、交通安全教育と啓発を進めます。	・交通安全教室・街頭指導の実施 ・自転車・自動車の交通ルールと運転マナーの啓発

【分野別計画】交通安全計画

(4) 成果指標

成果指標	前期基本計画 策定時	R7実績値	目標値 (令和13年度)
歩道改良の延長（総延長）（年度末時点）	6,200m	7,600m	8,010m
交通事故発生件数	127件/年	104件/年	103件/年

(5) めざす姿の実現に向けたみんなの取組

①市民に期待すること

・交通ルールを守り、子どもから高齢者まで、多様な世代の人に配慮して行動する。

②市民と行政が協働で取り組めること

・交通安全協会や交通安全推進隊、町内会や事業者と連携して交通安全の啓発を行う。

③関係人口（野々市ファン）拡大に向けた取組

・交通安全に関する取組や交通事故発生件数などを市内外に発信する。

施策4 防犯対策・消費者安全の強化



(1) めざす姿

- ・市民一人ひとりが高い防犯意識を持ち、地域全体で、防犯活動に取り組むまちをめざします。
- ・市民が安全で安心して暮らすことができる、犯罪のないまちをめざします。

(2) 現状と課題

<これまでの取組状況>

町内会による防犯カメラの設置を支援し、市防犯協会などと連携したパトロールを実施するほか、防犯灯のLED化を進め、犯罪が発生しにくい環境の整備に取り組んできました。

消費者トラブルへの対応では、市消費生活センターに相談員を配置し、石川県消費生活相談機関などと連携して相談対応や情報提供を行うとともに、児童・生徒、高齢者や民生委員児童委員などを対象とした教室・研修会を開催し、消費者被害の未然防止に努めました。

<これからの課題>

特殊詐欺やSNSを悪用した投資・交際型詐欺など、犯罪や消費者トラブルの手口が複雑化・巧妙化しています。最新の情報を迅速かつ分かりやすく発信し、若年層や高齢者など、それぞれの特性に応じた防犯・消費者教育を進める必要があります。

また、防犯カメラや防犯灯の適切な整備・維持管理を進めるとともに、消費生活相談員の資質向上と相談体制の充実を図り、町内会、関係団体、警察や県などとの連携を強化して、被害の未然防止と早期解決につなげることが必要です。

(3) 施策の展開

取組概要	事業概要
1 防犯対策の強化 防犯パトロールや啓発、防犯灯のLED化や防犯カメラの設置支援を進め、犯罪が起こりにくい環境をつくれます。	・防犯パトロール・防犯啓発の実施 ・防犯カメラ設置の支援 ・防犯灯の設置・維持管理・LED化支援
2 消費者の安全・安心の確保 消費生活センターの相談体制を充実し、市民への消費者教育と情報提供を進め、情報共有により市民が相互に支え合うことができる環境をつくれます。	・消費生活センターの運営・相談体制の充実 ・消費者教育の推進 ・消費生活情報の提供・啓発

(4) 成果指標

成果指標	前期基本計画 策定時	R7実績値	目標値 (令和13年度)
犯罪発生件数	303件/年	351件/年	291件/年
町内会防犯カメラ設置数(累計)	30台	63台	90台
消費生活の情報提供回数 (消費生活研修会の開催数から変更)	—	74回/年	80回/年

(5) めざす姿の実現に向けたみんなの取組

①市民に期待すること

- ・防犯・消費者トラブルの情報を確認し、家族や地域で共有する。
- ・施錠などの防犯対策を行い、不審な連絡や契約については相談窓口を確認する。

②市民と行政が協働で取り組めること

- ・警察、地域、事業者や行政が連携し、防犯活動や見守りを行う。
- ・消費者被害の情報を共有し、対象に応じた啓発を行う。

③関係人口(野々市ファン)拡大に向けた取組

- ・地域の防犯・見守り活動や安全な生活環境を市内外に発信する。

基本目標4 環境を考え、みんなで行動するまち 環境

施策1 環境負荷の少ない社会の構築

加速化プロジェクト関連施策

(1) めざす姿

- ・市民、事業者や行政が地球全体や地域の環境問題に対する理解を深め、GX（グリーントランスフォーメーション）の視点を取り入れながら、環境保全につながる行動をとることで、環境負荷の少ない社会の構築をめざします。

(2) 現状と課題

<これまでの取組状況>

環境負荷の低減をめざし、「ゼロカーボンシティ」の実現に向けた取組を進めてきました。市民向けのワークショップや、保育園や町内会などを対象としたリサイクル教室などを実施し、幅広い世代が環境問題について学ぶ機会を提供しました。また、生ごみ処理機などの購入支援や新生児に木製玩具を贈ることにより、環境に配慮した暮らしや木に親しむ機会の創出を図りました。

脱炭素化に向けて、地球温暖化対策に関する計画を策定し、公共施設における再生可能エネルギーの活用、事業者の太陽光発電設備などの導入支援や環境に配慮した住宅への助成を進めてきました。また、「ゼロカーボンシティのいち推進パートナー制度」を創設し、事業者や団体による美化活動や食品ロスの削減、廃食油の回収など、地域における取組の広がりを推進しました。

<これからの課題>

気候変動の主な原因である二酸化炭素の排出量を令和32（2050）年までに実質ゼロとすることをめざし、環境意識の啓発に加え、省エネルギーや再生可能エネルギーの活用、環境に配慮した移動や資源循環など、GXの視点を取り入れた具体的な取組を、市民・事業者・団体・行政が一体となってさらに広げていく必要があります。

また、地球環境問題に対する認識を共有し、それぞれが主体的な行動につなげられるよう、幼少期からの環境教育を継続するとともに、子どもから高齢者まで幅広い世代が環境問題を身近なものとして学ぶことができる機会を充実させ、日常生活や事業活動における行動の変化を促していくことが必要です。



(3) 施策の展開

取組概要	事業概要
1 環境負荷の少ない社会の実現に向けた理解と行動の促進 加 GX 推進と環境の保全 持続可能な社会の実現に向け、子どもから高齢者まで、SDGs や環境問題への理解を深め、環境に配慮した行動を促します。	・大学や事業者などと連携した SDGs の推進 ・幅広い世代を対象とした環境教育・啓発の推進 ・市民や事業者の環境に配慮した行動の促進
2 地域における GX の基盤づくり 加 GX 推進と環境の保全 地球温暖化対策実行計画に基づき、公共施設における再生可能エネルギーの活用、環境配慮型住宅の普及や推進パートナーとの協働による地域全体での脱炭素化を進めます。併せて、災害時にも可能な限りエネルギーを自給できる地域の強化を図ります。	・公共施設における再生可能エネルギー活用の推進 ・環境配慮型住宅の普及 ・ゼロカーボンシティののいち推進パートナーとの協働
3 環境保全の担い手づくり 加 GX 推進と環境の保全 環境保全に取り組む団体を支援し、活動の把握と担い手の拡大・育成を進めます。	・NP0 やボランティア団体の活動支援 ・環境保全団体との連携

【分野別計画】環境基本計画、地球温暖化対策実行計画

(4) 成果指標

成果指標	前期基本計画 策定時	R7実績値	目標値 (令和13年度)
環境保全に係る普及啓発活動の件数	3件/年	8件/年	12件/年
本市が主催する環境教育に関する教室などの参加人数	54人/年	672人/年	800人/年 (600人から変更)
市の事務事業におけるCO ₂ 排出量 (前期基本計画策定時を100とした場合)	100	49	50
【新設】 ゼロカーボンシティののいち推進パートナー登録事業者・団体数 (年度末時点)	—	14団体	24団体

(5) めざす姿の実現に向けたみんなの取組

①市民に期待すること

- ・環境問題への理解を深めて、省エネルギーを心がけ、日常生活でも実践する。

②市民と行政が協働で取り組めること

- ・大学、事業者、市民団体や行政が環境教育や脱炭素化の取組を進め、成果を共有する。

③関係人口（野々市ファン）拡大に向けた取組

- ・本市のSDGs・環境保全の取組を市外へ発信し、参加や連携を広げる。

施策2 自然環境と生活環境の保全

加速化プロジェクト関連施策



(1) めざす姿

- ・美しく豊かな自然と快適な生活環境が守られ、季節の彩りを身近に感じることができるまちを実現します。

(2) 現状と課題

<これまでの取組状況>

私たちの暮らしは豊かな自然の恵みによって支えられており、本市の飲料水をはじめとする水資源の多くは、霊峰白山を源とする地下水によってまかなわれています。これまで、清掃活動やワークショップの開催など、市民が参加しやすい機会を通じて自然環境保全への関心の向上を図りながら、地下水の水位調査や環境分析調査の継続により、保全に係る状況の把握と課題の整理に取り組んできました。また、公園・緑地の適正な維持管理や樹木管理により、緑の環境や生物の生息地の保全を進めてきました。さらに、市営墓地の適切な管理運営や、飼い主のいない猫の不妊・去勢支援などにより、良好で快適な生活環境の確保に努めてきました。

<これからの課題>

今後も豊かな自然環境を守り続けるため、市内に残る緑地や農地などを適切に保全・管理し、多様な生物の生息地を守り育てていくことが必要です。地下水については、継続的な調査により適正な利用と保全の両立を図り、生活環境の面では、公害の発生防止に加え、日常的な美化活動に対する意識の向上を図っていく必要があります。また、健全な公衆衛生の確保に向け、公園・市営墓地の適切な管理運営を行い、自然環境と生活環境の両面から、持続可能で快適なまちづくりを進める必要があります。

(3) 施策の展開

取組概要	事業概要
1 市内における自然環境の保全 加 GX 推進と環境の保全 緑地、農地や河川などを適切に管理し、自然環境を保全します。また、環境保全への理解を深める教育・啓発を進めます。	・緑地、農地の適正な維持管理 ・環境保全に関する教育・啓発
2 持続的な地下水の保全と利用の調和 加 GX 推進と環境の保全 地下水の調査や近隣市町との連携により、適正利用と保全を進めます。	・環境分析調査の実施 ・地下水採取規制審議会の運営 ・近隣市町との連携による情報共有
3 快適な生活環境の確保 加 GX 推進と環境の保全 騒音や悪臭などへの対応、空き地の管理・ペットの飼育マナーの啓発、公園・市営墓地の適切な管理により、公害発生防止はもとより一人ひとりの意識を向上させ、快適な生活環境を確保します。	・空き地の管理・ペットの飼育マナーなどに関する啓発 ・公害に関する苦情・相談への対応 ・公園の管理 ・市営墓地の管理・運営

【分野別計画】環境基本計画、地下水保全計画、緑の基本計画

(4) 成果指標

成果指標	前期基本計画 策定時	R7実績値	目標値 (令和13年度)
空き地の管理を促す啓発活動の回数 (空き地の除草受託面積から変更)	-	2回/年	5回/年
[再掲]環境保全に係る普及啓発活動 の件数	3件/年	8件/年	12件/年

(5) めざす姿の実現に向けたみんなの取組

①市民に期待すること

- ・ごみ出しやペット飼育などのルールを守り、所有地の管理や地域美化に取り組む。

②市民と行政が協働で取り組めること

- ・地域、事業者や行政が公園・緑地の維持管理や環境美化に取り組む。

③関係人口（野々市ファン）拡大に向けた取組

- ・市民参加の環境美化活動を市外へ発信する。

施策3 循環型社会の形成



(1) めざす姿

- ・市民一人ひとりが環境問題を意識し、資源を大切に利用する循環型社会の実現をめざします。

(2) 現状と課題

<これまでの取組状況>

市民や事業者の協力のもと、ごみをできるだけ減らす（Reduce：リデュース）、再利用する（Reuse：リユース）、再生利用する（Recycle：リサイクル）という3つのRを推進してきました。市公式SNSやパネル展示、環境クイズによる啓発に加え、ごみ集積所の整備支援やエコステーションの運営を行い、ごみの減量と分別を進める環境づくりに取り組みました。また、研修会やワークショップの開催により、市民がごみの減量や再資源化を学び、日常生活の中で実践する機会を設けてきました。これらの取組により、一人当たりのごみ排出量とごみの総量は減少しています。

一般廃棄物については、法令に基づく適正な収集・処理を継続し、能登半島地震で発生した災害廃棄物の一時受入れにも対応しました。し尿や浄化槽汚泥についても、松任中央浄化センター内の受入施設を活用し、適正な処理体制を維持しました。

<これからの課題>

今後も循環型社会の実現に向け、ごみの発生抑制や再利用、適切な分別と再生利用を一層進め、廃棄物を取り巻く状況の変化に対応しつつ、最終処分される廃棄物の削減を図ります。大規模災害時に発生する災害廃棄物についても、周辺自治体や関係機関との連携を図り、迅速かつ適正に処理できる体制の整備を進めます。

(3) 施策の展開

取組概要	事業概要
1 3つのRの推進 環境教育を推進し、ごみの発生抑制、再使用や再資源化を図ります。	・ごみ減量に向けた啓発活動の推進 ・分別収集・エコステーションの取組の推進 ・新たな資源分別の検討 ・事業系ごみの減量促進 ・ごみ回収有料化の検討
2 廃棄物の適正処理 広域事務組合や近隣市町との連携などにより、廃棄物を適正に処理します。また、災害時に大量に発生する災害廃棄物の処理体制を整備します。	・白山野々市広域事務組合・近隣市町との連携 ・一般廃棄物処理業者への指導 ・災害廃棄物処理体制の整備

【分野別計画】環境基本計画、一般廃棄物処理基本計画

(4) 成果指標

成果指標	前期基本計画 策定時	R7実績値	目標値 (令和13年度)
市民一人1日当たりの家庭から 排出されるごみの量	501g	447g	413g (440gから変更)
人口一人1日当たりの事業所から 排出されるごみの量	337g	300g	282g (328gから変更)

(5) めざす姿の実現に向けたみんなの取組

①市民に期待すること

- ・3つのRについて理解し、主体的に取り組む。

②市民と行政が協働で取り組めること

- ・市民、事業者や行政がごみに関する問題を共有し、地域や事業所で実践を広げる。

③関係人口（野々市ファン）拡大に向けた取組

- ・資源循環の取組と成果を市内外へ発信する。

基本目標5 あらゆる世代が交流しながら、生涯にわたって学び、 楽しめるまち 教育・生涯学習・文化・スポーツ

施策1 学校教育の充実

加速化プロジェクト関連施策

(1) めざす姿

- ・地域や学校の実態、児童生徒の心身の発達の段階や特性を十分考慮し、確かな学力（知）、豊かな人間性（徳）と健康・体力（体）の調和のとれた児童生徒の育成をめざします。

(2) 現状と課題

<これまでの取組状況>

児童生徒が変化の激しい社会を生き抜くために必要な資質・能力を育むため、知・徳・体のバランスの取れた教育を進めてきました。タブレット端末や授業支援システム、ALT や採点支援システムなどを活用し、学習環境の充実、英語によるコミュニケーション能力の育成や教員の業務改善を図りました。また、教職員研修、食育、体力向上や学校施設の改修などを進め、児童生徒が安心して意欲的に学べる教育環境づくりに取り組みました。

<これからの課題>

一人ひとりの個性や特性に応じた「個別最適な学び」と、共に学び合う「協働的な学び」を一体的に充実させ、主体的・対話的で深い学びを実現していくことが大切です。そのため、教職員は、デジタル技術を授業に効果的に取り入れ、日常的な活用を推進していく必要があります。児童生徒は、互いに教え合い学び合いながらデジタル技術をはじめとしたスキルを身につけ、主体的に学びを深めていく必要があります。

また、道徳教育、読書活動などを通じ、思いやりや感性といった心の豊かさを育む必要があります。

さらに、教育環境の変化や児童生徒数の変動に対応し、多様化する教育ニーズを踏まえた、だれもが安心して快適に学ぶことができる学校環境を整備することが必要です。



(3) 施策の展開

取組概要	事業概要
1 確かな学力をはぐくむ教育の推進 「個別最適な学び」と「協働的な学び」を充実させるとともに、教職員の指導力向上を図ります。	・学力調査などを活用した授業改善 ・デジタル技術を活用した「個別最適な学び」の推進 ・他者と関わりながら課題を解決する学習の推進 ・教員研修と業務改善の推進
2 豊かな人間性をはぐくむ教育の推進 児童生徒の規範意識や他人を思いやる心、豊かな人間性や学びに向かう力を育む取組を進めます。 また、相談体制を充実し、いじめや不登校の未然防止、早期発見・対応を図ります。	・人権・道徳教育、体験・探究学習や読書活動の推進 ・いじめ、不登校などへの相談支援 ・専門家や関係機関との連携
3 健やかな体をはぐくむ教育の推進 基本的な生活習慣づくりや体力向上、食育などの取組を通じて、児童生徒の健やかな体を育みます。	・「早寝・早起き・朝ごはん」運動の推進 ・体力向上に向けた取組の推進 ・地元食材を活用した給食による食育の推進
4 安心して快適な学習環境づくり 加 自然災害を教訓とした強靱なまち実現 デジタル環境の整備や学校施設の計画的な改修を進め、安心して快適な学習環境を整えます。	・GIGA スクール構想を踏まえたデジタル環境の充実 ・老朽化や教育ニーズ・災害に対応した学校施設・設備の計画的な改修

【分野別計画】教育ユニバーサルプラン、公共施設個別施設計画、国土強靱化地域計画

(4) 成果指標

成果指標	前期基本計画 策定時	R7実績値	目標値 (令和13年度)
「勉強が好きだ」と答える 児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査時点)	小6 67.9% 中3 57.2%	小6 54.9% 中3 51.3%	小6 75.0% 中3 65.0%
「自分にはよいところがある」と答える 児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査時点)	小6 77.1% 中3 79.9%	小6 85.3% 中3 87.0%	小6 90.0% (85.0%から変更) 中3 90.0% (85.0%から変更)
全国体力・運動能力調査の結果 〔総合点の平均値：80点満点〕 (割合から点数に変更)	【参考値】 小5 56.3点 中2 45.4点	小5 56.9点 中2 47.2点	小5 60.0点 中2 50.0点
【新設】学校施設の大規模改修・長寿命化事業着手件数(計画期間中の累計)	—	2件	5件

(５) めざす姿の実現に向けたみんなの取組

①市民に期待すること

- ・家庭で子どもの生活習慣と学びを支え、悩みや変化に気づいた際は早めに相談する。

②市民と行政が協働で取り組めること

- ・地域の多様な人材や資源を生かして、子どもたちが意欲的に学び、安心して活動できる教育環境づくりを進める。

③関係人口（野々市ファン）拡大に向けた取組

- ・地域とつながる学びを通じ、県外への進学や就職後も本市との関係を保つきっかけをつくる。

施策2 みんなで取り組む青少年の育成

加速化プロジェクト関連施策



(1) めざす姿

- ・未来を担う「ののいちっ子」の生きる力の育成に向け、子どもたちの学びにおける探究課題やさまざまな生活上の課題について、家庭・地域・学校が、一緒になって取り組もうとする風土の醸成をめざします。
- ・地域の企業や NPO など、さまざまな団体と連携し、地域全体で子どもたちの成長を見守り、支える環境を整えます。

(2) 現状と課題

<これまでの取組状況>

地域と学校の連携・協働体制を一体的に推進し、学校、地域や事業者などが連携して子どもたちの学びと成長を支える体制づくりを進めてきました。地域人材によるゲストティーチャーや学習支援ボランティアなど地域の特色を生かした学習と教職員の負担軽減につなげました。

また、街頭巡視、青少年ボランティア活動や放課後子ども教室などにより、子どもたちの安全確保や社会参加、地域との交流を促すとともに、家庭教育学級などを通じて保護者への学習・相談機会を提供してきました。

<これからの課題>

地域活動を支える人材の高齢化や青少年ボランティアへの参加の伸び悩みなどを踏まえ、学校・地域が必要とする支援内容を共有し、新たな担い手や若い世代が参加しやすい仕組みを整えることや、地域と学校の連携・協働体制を充実させて、地域の人材・団体・事業者の力を持続的に教育活動へ生かすことが必要です。

また、子どもたちが安全・安心に過ごし、多様な体験や社会参加ができる場を確保するとともに、中学校の放課後・休日におけるスポーツ・文化活動について、学校・地域の実情に応じた持続可能な体制を検討する必要があります。

(3) 施策の展開

取組概要	事業概要
1 地域と共にある学校づくり 加 協働感・参画感の醸成 地域人材を活用し、学校のニーズに応じた地域・団体との連携を進めます。	・ボランティア人材による学校支援 ・コミュニティ・スクールの推進
2 青少年の健全育成 巡視や見守りにより青少年の安全と健全育成を支え、ボランティアや地域活動への参加を促します。	・街頭巡視・見守り活動 ・青少年ボランティア活動の支援 ・青少年の社会参加の促進
3 学び合う、支え合う地域社会づくり 家庭・地域のニーズに応じた学習機会や放課後の居場所を提供し、地域で子どもを育む環境を整えます。	・家庭教育学級 ・放課後子ども教室 ・あいさつ運動などの地域活動 ・ノーネット・ノーゲーム・ノーテレビデーなど、家庭生活の健全化の取組の実施 ・中学生の放課後活動の支援

【分野別計画】教育ユニバーサルプラン

(4) 成果指標

成果指標	前期基本計画 策定時	R7実績値	目標値 (令和13年度)
街頭巡視活動の参加率	88.0%	86.0%	90.0%
青少年ボランティア登録者数(年度末時点)	25人	24人	40人
【新設】 地域学校協働活動ボランティア登録数 (年度末時点)	—	194件	310件

(5) めざす姿の実現に向けたみんなの取組

①市民に期待すること

- ・地域の子どもや若者に関心を持ち、あいさつや見守りなどに協力する。

②市民と行政が協働で取り組めること

- ・地域、家庭、学校や行政が、地域の子どもたちは地域で育てるという意識の下、青少年の居場所づくりや体験機会の提供を行う。

③関係人口(野々市ファン)拡大に向けた取組

- ・既存の青少年育成活動を市内外に発信し、本市出身者や市外の若者に本市への関心を持ってもらい、将来的に関わってもらえるような接点をつくる。

施策3 生涯学習の充実

加速化プロジェクト関連施策



(1) めざす姿

- ・市民のだれもが、生涯を通じて学ぶことができる機会や環境の充実をめざします。
- ・学びを通じた世代間交流や相互に学び合う機会を拡充し、学びの成果が地域の活性化につながるまちをめざします。

(2) 現状と課題

<これまでの取組状況>

「マナビィフェスタ」「寿大学校」「コミュニティカレッジ」などを通じ、幅広い世代に学習機会や学習成果を発表する場を提供してきました。また、電子図書館の運用により、時間や場所にかかわらず読書・学習ができる環境を整えてきました。

公民館などの施設では、土足で利用できるようにするなどのバリアフリー化や予約手続のデジタル化を進め、利用者の利便性を高めました。また、屋外マルシェへの会場提供などにより、施設の多様な活用を進めました。さらに、幅広い世代で構成される団体の活動を支援し、北国街道の活性化に向けた取組につなげるなど、市民の学びや活動を地域づくりに生かす機会を創出してきました。

<これからの課題>

公民館などで活動するサークルのメンバーの固定化・高齢化が進む中、若者や子育て世代を含む新たな参加者を呼び込み、世代を超えて学び合える機会を充実させる必要があります。

また、参加者数だけでなく、講座やコミュニティカレッジなどの満足度や学びの成果も把握し、ニーズに応じて内容を改善することや、デジタル技術を活用して学びやすい環境を整えつつ、得られた知識・経験を地域活動や社会参加、地域課題の解決に還元できる循環をつくる必要があります。

(3) 施策の展開

取組概要	事業概要
1 多種多様な学びの機会の提供 加 デジタル技術を活用した参加環境の構築 市民ニーズや地域課題に応じた講座、イベントやオンライン学習を充実し、だれもが場所や時間を選ばずに学べる機会を提供します。	・多様な学習講座の開催 ・デジタル技術を活用した講座や学びの機会の創出 ・電子図書館の充実
2 さまざまな世代の社会参画と交流機会の提供 加 協働感・参画感の醸成 公民館などの事業への若者の参加を促し、多世代の交流や学習成果を地域活動に生かす機会を広げます。	・多世代が交流する講座・行事 ・若者の社会参画の促進 ・学習成果を生かす地域活動の支援
3 生涯学習施設の利用促進 加 デジタル技術を活用した参加環境の構築 生涯学習施設の情報発信やデジタル化を進め、利便性の向上と利用促進を図ります。	・市民ニーズに応じた施設運営 ・施設情報の発信 ・デジタルを活用した施設環境の充実

【分野別計画】教育ユニバーサルプラン、子ども読書活動推進計画

(4) 成果指標

成果指標	前期基本計画 策定時	R7実績値	目標値 (令和13年度)
市立図書館貸出冊数（電子書籍含む）	533,094 冊/年	524,273 冊/年	676,000 冊/年
公民館、女性センター、市民学習センター（カレード）利用者数	94,213 人/年	174,135 人/年	200,000 人/年
【新設】 コミュニティカレッジの受講内容を今後に活かしたいと答えた人の割合	—	—	60%

(5) めざす姿の実現に向けたみんなの取組

①市民に期待すること

- ・学習機会を活用し、学んだ知識や経験を地域で生かす。

②市民と行政が協働で取り組めること

- ・大学、公民館、図書館や市民団体などが連携し、世代を超えて学び合い、成果を共有する。

③関係人口（野々市ファン）拡大に向けた取組

- ・市民が様々な催しや講座などに参加し、生き生きと活躍する様子を SNS などで発信する。

施策4 文化活動の充実

加速化プロジェクト関連施策

(1) めざす姿

- ・市民が生きがいや心の豊かさを実感できるよう、日頃から、本市の歴史・文化・芸術に親しむ機会や文化活動に参加できる機会の充実をめざします。
- ・市内の伝統文化や文化財の保護・保全を行うとともに、市民が文化施設を利用しやすい環境を実現します。

(2) 現状と課題

<これまでの取組状況>

美術展や市内小中学生を対象とした芸術鑑賞事業などを通じ、年齢や障害の有無にかかわらず文化芸術に触れ、参加できる機会を創出してきました。また、文化財施設での古代体験、企画展示や講演会などにより、地域の歴史・文化への理解を深めています。

重要文化財である御経塚遺跡の出土品については、継続的な保存修理を実施し、出土品の適切な保存管理および公開活用を行い、国史跡末松廃寺跡では平成26(2014)年度から再整備に向けた発掘調査や出土品整理、成果の発信などによる文化財の保存・活用を進めてきました。また、旧北国街道では歴史的建築物や景観資源の修繕を支援してきました。

<これからの課題>

文化会館フォルテをはじめとする文化施設を活用し、優れた芸術を鑑賞する機会や、市民が創作・発表・交流できる機会を充実させることや、子どもや若者を含む幅広い世代が文化芸術に親しみ、活動に参加しやすい環境を整え、地域の文化活動を支える人材や団体の育成につなげていく必要があります。また、地域の歴史や、史跡・伝統文化などの文化財に関する調査・研究を計画的に進め、その価値や魅力を分かりやすく発信することや、文化財施設や歴史的な街並みを活用して学習、交流や地域づくりに生かし、先人から受け継いだ文化を次世代へと継承していく必要があります。

(3) 施策の展開

取組概要	事業概要
1 市民文化・市民芸術の活性化 文化芸術に親しむ機会や発表・交流の場を充実し、若者を含む新たな担い手を育成します。	・市美術展などの開催 ・芸術鑑賞・文化体験機会の提供 ・文化団体の活動・担い手育成支援
2 文化財の保全・再整備と活用 加 まちの個性・魅力発信の再定義 文化財を調査・保存し、整備や活用を進めます。また、その魅力を発信します。	・喜多家住宅の保存活用 ・末松廃寺跡再整備事業 ・御経塚史跡公園の活用 ・古代体験・歴史展・講演会などによる文化財の普及啓発
3 歴史文化を生かした回遊・交流の推進（新設） 加 まちの個性・魅力発信の再定義 旧北国街道、文化財施設や史跡などをつなぎ、本市の歴史・文化に触れながら回遊できる機会を創出して、市民や来訪者の交流と地域の魅力向上につなげます。	・旧北国街道や文化財施設、史跡などをつなぐ情報発信 ・歴史・文化を生かした回遊・交流機会の創出 ・地域や関係団体、近隣市町と連携した歴史文化の活用・研究

【分野別計画】教育ユニバーサルプラン

(4) 成果指標

成果指標	前期基本計画 策定時	R7実績値	目標値 (令和13年度)
美術展来場者数	1,856 人/開催	2,140 人/開催	2,500 人/開催
ののいち椿まつりの来場者数	2,520 人/開催	5,337 人/開催	6,500 人/開催
文化財施設利用者数	4,309 人/年	10,420 人/年	12,000 人/年 (10,000 人から変更)

(5) めざす姿の実現に向けたみんなの取組

①市民に期待すること

・文化芸術や地域の歴史に触れ、鑑賞・継承活動に参加する。

②市民と行政が協働で取り組めること

・文化団体、学校、大学、地域や行政が担い手育成や発表・交流の機会をつくる。

③関係人口（野々市ファン）拡大に向けた取組

・文化財や文化活動を市外へ発信し、鑑賞・参加・応援につなげる。

施策5 スポーツ活動の充実



(1) めざす姿

- ・だれもが気軽にスポーツに親しみ、生涯にわたり健康的な体づくりができる機会の充実をめざします。
- ・幅広い世代の市民が、スポーツイベントやスポーツ団体の活動への参加、プロスポーツ選手との交流などを通じ、人と人とのつながりを育むことができるまちをめざします。

(2) 現状と課題

<これまでの取組状況>

年齢や性別、障害の有無にかかわらず、誰もが生涯にわたりスポーツを楽しめる環境づくりを進めてきました。市体育協会とスポーツ少年団を統合して市スポーツ協会を設立し、組織基盤の強化とスポーツ活動の充実を図りました。

スポーツ施設では、計画的な改修・維持管理を進めるとともに、インターネット予約やキャッシュレス決済を導入し、利便性を高めてきました。また、プロスポーツの市民向けイベントなどの情報発信を行い、スポーツに触れる機会を広げました。

<これからの課題>

スポーツへの多様な関わり方を広げ、だれもが日常的にスポーツに親しめる機会を充実させることや、子どもから高齢者まで、それぞれの体力や関心、生活状況に応じて参加できる環境を整える必要があります。

また、スポーツ協会や競技団体などの活動を支援し、競技人口の拡大や、活動を支える人材の確保・育成を進める必要があります。スポーツ施設については、利用者の安全を確保するために、計画的な改修や適切な維持管理を継続し、利用しやすい環境を整えていく必要があります。

(3) 施策の展開

取組概要	事業概要
1 生涯スポーツの普及と振興 年齢や性別、障害の有無にかかわらず、気軽に運動やスポーツを楽しめる機会を充実し、「する」「見る」といった多様な関わり方を通じて、スポーツに親しむ人々の裾野を広げます。	・スポーツイベント・大会の開催 ・各種教室・ニュースポーツの普及 ・プロスポーツチームとの交流事業
2 スポーツ団体の育成 スポーツ団体の活動を支援し、指導者の育成や大学・プロスポーツチームとの連携により競技力を高めます。	・スポーツ団体・少年団の活動支援 ・スポーツ指導者の育成 ・大学・プロスポーツチームとの連携事業
3 スポーツ施設の利用促進と整備 だれもが安全に利用できるよう施設を適切に維持管理し、多様なスポーツ需要に応じた整備を進めます。	・スポーツ施設の修繕・改修 ・新たなスポーツ施設の検討・整備

【分野別計画】教育ユニバーサルプラン、スポーツ推進計画

(4) 成果指標

成果指標	前期基本計画 策定時	R7実績値	目標値 (令和13年度)
本市認定スポーツクラブの会員数 (年度末時点)	916 人	785 人	1,100 人
市立のスポーツ施設利用者数	389,999 人/年	384,860 人/年	420,000 人/年

(5) めざす姿の実現に向けたみんなの取組

①市民に期待すること

- ・体力や生活状況に合った運動を継続し、地域のスポーツ活動に参加する。

②市民と行政が協働で取り組めること

- ・スポーツ団体、学校、地域や行政が連携し、だれもが参加しやすい教室・大会・交流機会をつくる。

③関係人口（野々市ファン）拡大に向けた取組

- ・大会や交流事業を通じ、市外の参加者と継続的なつながりをつくる。
- ・さまざまなスポーツ競技の大会などを通じて本市の魅力をアピールする。

基本目標6 みんなが働きたくなる、活気のあるまち 産業振興・地域振興



施策1 商工業の活性化

加速化プロジェクト関連施策

(1) めざす姿

- ・起業・創業しやすい環境をつくり、事業者の活動を支援することで地域経済の活性化と、野々市らしいまちの魅力向上をめざします。
- ・産学官の連携や事業者同士の連携を進め、地域資源を生かした野々市らしい産業の創出をめざします。

(2) 現状と課題

<これまでの取組状況>

各種補助制度や融資制度の周知・活用促進を図り、商工会や公益財団法人石川県産業創出支援機構（ISICO）などと連携して、市内中小企業・小規模事業者の経営を支援してきました。また、企業立地への支援や、いしかわ大学連携インキュベータ（i-BIRD）の入居企業への助成・相談対応を通じ、新たな事業展開や産業創出を後押ししました。

創業支援では、創業セミナーや創業塾を開催し、創業意欲の醸成と事業継続を支援してきました。これらは創業者や市内事業者の交流と新たな連携を生み出す機会となりました。

野々市ブランド認定制度では、認定品の認知度向上と販売促進に取り組むことで認定品の数が増加しました。これにより、地域資源を活かした商品やサービスの発掘と発信は、野々市らしい産業振興につながりました。

<これからの課題>

物価高騰をはじめとする経済情勢や事業環境の変化に対応し、市内の中小企業・小規模事業者が経営基盤を強化し、新たな取組に挑戦できるよう、関係団体と連携した支援を充実させる必要があります。

また、企業誘致制度の対象や支援内容を社会経済情勢に合わせて見直し、新たな企業の立地を促すとともに、市内で事業を継続できる環境を整えることや、大規模災害などの発生時にも事業を継続できるよう、迅速な情報提供や必要な支援を行う体制を確立する必要があります。

(3) 施策の展開

取組概要	事業概要
1 経営体質や基盤の強化 県や商工会などと連携し、事業者の経営課題に応じた支援や情報提供を行い、経営基盤の強化と企業の定着を図ります。	・事業者の経営課題に応じた支援 ・経営に必要な情報提供と資金繰り支援 ・企業の立地・定着支援
2 産学官連携による次世代産業の創出・育成 産学官連携による新産業の創出・育成を進めることに加え、本社機能の移転や企業立地を支援します。	・産学官連携による新産業の創出・育成 ・本社機能移転への支援
3 創業支援の充実 創業に関心のある人から創業後の事業者まで、情報提供、相談や資金面の支援を行い、市内での創業と事業の定着を促進します。	・創業に関する相談・情報提供 ・補助制度や資金繰り支援 ・創業セミナーの開催とシェアオフィス、シェアキッチンなどの活用促進
4 地域資源やつながりを生かした産業の活性化 加 まちの個性・魅力発信の再定義 事業者間の連携を促進し、野々市ブランド認定品などの魅力向上と販路拡大を進めます。	・事業者間の交流・連携促進 ・野々市ブランド認定制度の推進 ・イベントや SNS などによる PR の実施と販路開拓支援

(4) 成果指標

成果指標	前期基本計画 策定時	R7実績値	目標値 (令和13年度)
産学官連携事業件数	3件/年	4件/年	5件/年
企業誘致件数（計画期間中の累計）	1件	4件	7件 (4件から変更)
市の創業支援に基づく市内起業家数 (計画期間中の累計)	21人	172人	250人 (200人から変更)
野々市ブランド認定品などの特産品のPR回数 (後期計画期間中の累計) (野々市ブランド認定品数から変更)	—	14回	50回

(5) めざす姿の実現に向けたみんなの取組

①市民に期待すること

- ・市内事業者の商品・サービスや野々市ブランド認定品を利用し、その魅力を周囲に伝える。

②市民と行政が協働で取り組めること

- ・商工会、金融機関、大学、事業者や行政が連携し、地域経済の活性化を進める。

③関係人口（野々市ファン）拡大に向けた取組

- ・イベントやふるさと納税を活用し、市外に商品やサービスの魅力を発信する。

施策２ 農業の活性化



（１）めざす姿

- ・地域産業を担う人々や市民全体で地産地消の推進を図りながら、本市の特性を生かした持続可能な農業と地域の活性化をめざします。
- ・美しい景観ともなっている農地を次世代にわたって保全するとともに、市民が気軽に農業に関わることができる環境づくりを進めます。

（２）現状と課題

<これまでの取組状況>

特産品のヤーコンを活用した商品開発に向けて石川県立大学へ研究を委託することや、市内の飲食事業者と連携した商品開発や販売イベントの開催により、特産品の魅力や認知度の向上を図ってきました。また、野々市かぶらを野々市ブランドに認定し、本市の歴史ある農産物資源の普及に努めました。

農業者への支援では、酒米「五百万石」の生産に対する補助を行い、農家所得の安定化を推進してきました。また、学童農園の開設や、地域住民との協働による水路・農道の保全活動により、地産地消や、農村環境の保全に対する市民の関心を高めるなど、将来の担い手確保に向けた意欲の醸成に努めてきました。

<これからの課題>

市街化の進展や農業者の高齢化、担い手不足や農地の減少が進む中、本市の都市的な土地利用との調和を図りながら、農地の保全・有効活用と農業の持続性を確保する必要があります。

また、新規就農や兼業など、多様な形で農業に関わる人への支援を進め、農業用施設の維持管理を担う人材を確保することが必要です。

さらに、直売や学校給食、市内飲食店などの需要を捉え、地域農産物の利用を広げるとともに、イベントや情報発信を通じて市内外への認知度を高め、生産と消費の両面から農業の活性化を図る必要があります。

(3) 施策の展開

取組概要	事業概要
1 魅力ある農産物の生産支援 地域振興作物や特産品の生産を支援し、関係団体や大学と連携して、農産物のブランド化や6次産業化を進めます。	・地場農産物の生産振興 ・地域特産加工品の開発・普及支援
2 関係団体との連携による農業振興と地産地消の推進 農業体験や食育を通じて農業への関心を高め、地産地消と農地・水路の保全を進めます。	・市民農園や学童農園などの農業体験 ・地産地消の推進 ・農地・水路の保全活動への支援
3 経営基盤の強化と担い手の確保 農地の有効活用を進め、農業者の経営基盤強化と新規就農者の確保・育成を支援します。	・農業経営基盤の強化 ・新規就農者への支援

【分野別計画】農業振興地域整備計画、食育推進計画

(4) 成果指標

成果指標	前期基本計画 策定時	R7実績値	目標値 (令和13年度)
地域特産物作付面積(年度末時点)	21a	38a	39a
特産物などのブランド化(累計)	2件	3件	4件
生産者団体などによる直売回数	68回/年	65回/年	81回/年

(5) めざす姿の実現に向けたみんなの取組

①市民に期待すること

・地場農産物を積極的に取り入れて地産地消を推進し、農業体験や農地保全活動に参加する。

②市民と行政が協働で取り組めること

・農業者、地域、学校、事業者や行政が連携し、生産、販売、農地保全や担い手育成を進める。

③関係人口(野々市ファン)拡大に向けた取組

・農産物や農業体験の魅力を市内外へ発信し、購入や交流につなげる。

施策3 働きやすい環境づくり

加速化プロジェクト関連施策



(1) めざす姿

- ・個々の実情に応じ、多様な働き方を選ぶことができる仕組みや、だれもが働きやすい環境の整備をめざします。
- ・希望する全ての人が働くことができる受皿の充実をめざします。

(2) 現状と課題

<これまでの取組状況>

これまで、学生の地元就職の促進や地域の活性化に取り組んできました。また、雇用増進奨励金や移住支援金を交付し、市内への就職や移住を支援し、県と連携した女性向け就職マッチングイベントや、白山市と連携した企業説明会を開催して、就業機会の創出を図ってきました。また、労働団体への支援や勤労者自己住宅資金利子補給金、各種融資への利子補給を行い、労働環境の改善や勤労者の生活の安定を支援してきました。

<これからの課題>

人材不足が進む中、市民が安心して暮らし続けるためには、身近な地域に安定した雇用があり、仕事と子育て・介護などを両立しながら、一人ひとりが能力を発揮できる働きやすい環境を整えることや、長時間労働、差別、ハラスメントの防止や多様で柔軟な働き方の普及を進める必要があります。

また、市内企業と求職者を結び付ける機会を充実させ、市内大学の卒業生、女性、若者や UIJ ターン希望者などの就職を促進することや、創業支援や企業誘致、新産業の創出を進め、地域の雇用を確保する必要があります。

(3) 施策の展開

取組概要	事業概要
1 だれもが自分らしい働き方ができる環境づくりの推進 関係機関と連携し、年齢や生活状況に応じた就労支援と、多様な働き方ができる環境づくりを進めます。	・関係機関と連携した就職・職場定着支援 ・多様な働き方への支援 ・事業者と求職者のマッチング支援
2 勤労者の生活安定への支援 生活資金に関する支援などにより、勤労者の生活の安定を図ります。	・勤労者向け生活資金の支援 ・労働団体への支援
3 大学や県、周辺自治体と連携した大学生の定住促進 加 転入者の早期定着支援 大学や関係自治体と連携し、学生の県内就職と市内定住につながる取組を進めます。	・県内企業や就職情報の発信 ・企業説明会などによる就業機会の確保 ・学生と市内企業の交流促進 ・学生向け奨学金の返還支援

(4) 成果指標

成果指標	前期基本計画 策定時	R7実績値	目標値 (令和13年度)
雇用増進奨励金の交付件数 (計画期間中の累計)	6件	48件	100件 (10件/年から計画期間中の累計に変更)
【新設】 多様な働き方の応援・啓発回数 (計画期間中の累計)	(参考) 1回	6回	24回

(5) めざす姿の実現に向けたみんなの取組

①市民に期待すること

- ・制度や相談先を知り、自分に合った働き方や就職先を選ぶ。
- ・働きがいがあり、誰もが活躍できる職場づくりを推進する。

②市民と行政が協働で取り組めること

- ・事業者、学校、関係機関や行政が連携し、就職支援と働きやすい職場づくりを進める。

③関係人口（野々市ファン）拡大に向けた取組

- ・市内企業の仕事や働きやすさを市内外の学生や求職者へ発信する。

施策4 魅力の創造・発信によるにぎわいの創出

加速化プロジェクト関連施策



(1) めざす姿

- ・古くから伝わる歴史・文化資源と新しく生み出される産品や拠点などを活用し、野々市らしい個性を明確にしながら、それらの情報をデジタル技術も活用して発信することで、本市の魅力向上とにぎわいの創出をめざします。

(2) 現状と課題

<これまでの取組状況>

国指定史跡御経塚遺跡、国指定史跡末松廃寺跡や国指定重要文化財の喜多家住宅をはじめとする町家が残る旧北国街道や伝統的なじょんから踊りなど、固有の歴史・文化を守り次世代へ継承するため、歴史的建築物・景観資源の外観修繕支援、文化財の保存・展示環境の整備などに取り組んできました。

また、観光物産協会や県内自治体などと連携し、イベントへの出展や観光パンフレットの制作、施設と特産品を関連付けた情報発信を行ってきました。野々市じょんからまつりやののいち椿まつりでは、市の文化や特産品、市花木である椿の魅力を発信し、市内のにぎわいを創出しています。郷土資料館では、VRを活用した館内案内や各種イベントの開催により来館者が増加し、旧北国街道周辺の交流促進につながりました。

旧北国街道周辺では、にぎわい創出に向けたイベントの実施や、沿線への新規出店・既存店舗を支援する制度を設け、日常的なにぎわいづくりにも取り組んできました。

<これからの課題>

富樫氏の歴史をはじめとした地域資源の保存・継承と活用を両立し、市民、事業者、大学や関係団体などとの連携により、歴史・文化、特産品、店舗やイベントなどをつないで、まちを訪れる人や市内を回遊する人を増やす必要があります。

特に旧北国街道周辺では、イベント時だけでなく日常的なにぎわいにつながる店舗やサービスを呼び込み、地域の魅力を継続的に高めることが必要です。

また、支援制度の利用状況や出店後の継続状況を検証し、地域が求める多様な業種の出店・定着につながる仕組みを検討する必要があります。

(3) 施策の展開

取組概要	事業概要
1 ののいちの魅力創造 加 まちの個性・魅力発信の再定義 歴史・文化資源や地域産品を磨き上げ、関係団体と連携して、野々市らしい魅力を生み出し、市内の回遊を促します。	・歴史・文化資源を活用した魅力創造 ・地域資源や産品の磨き上げ
2 ののいちの魅力発信 加 まちの個性・魅力発信の再定義 本市の魅力を、多様な媒体や関係団体を通じて市内外へ発信します。	・文化財の普及啓発 ・ホームページや SNS による情報発信 ・関係団体と連携した市内外への PR
3 ののいちのにぎわいづくり 加 まちの個性・魅力発信の再定義 幅広い世代が参加できるイベントを開催し、担い手を育成しながら、交流とにぎわいを創出します。	・旧北国街道周辺のにぎわい創出 ・野々市じょんからまつり、ののいち椿まつりなどの開催

(4) 成果指標

成果指標	前期基本計画 策定時	R7実績値	目標値 (令和13年度)
本市の魅力が他の地域に発信されていると感じている市民の割合(市民意識調査時点)	27.8%	33.5%	36.0%
【新設】 個性(特色)あるまちと感じている市民の割合(市民意識調査時点)	—	41.3%	42.7%
【新設】 観光物産PRイベント等への出展回数(計画期間中の累計)	—	22回	50回
[再掲]ののいち椿まつり来場者数	2,520人/開催	5,337人/開催	6,500人/開催

(5) めざす姿の実現に向けたみんなの取組

①市民に期待すること

- ・市内の催しや歴史文化に関心を持ち、地域の魅力を発信する。

②市民と行政が協働で取り組めること

- ・市民、事業者、大学、文化団体や行政が連携し、野々市らしい魅力を生かした企画を実施する。

③関係人口(野々市ファン)拡大に向けた取組

- ・市外からの参加や応援、再訪につながる情報を発信し、持続的な関係をつくる。



施策1 魅力ある街並み形成と住環境整備

加速化プロジェクト関連施策

(1) めざす姿

- ・居住・就業・憩い・にぎわいなどの各機能をバランスよく配置した暮らしやすい住環境と魅力ある街並みの実現をめざします。
- ・ゆとりとやすらぎを感じられ、防災面での機能も果たす公園を中心とした緑の空間づくりの充実をめざします。

(2) 現状と課題

<これまでの取組状況>

土地区画整理事業や地区計画により計画的で調和のとれた市街地形成を進め、土地開発の適正な規制・誘導、狭あい道路の拡幅、市営住宅の長寿命化、店舗などのバリアフリー化や空き家対策などを通じて、良好な住環境の確保に取り組んできました。

公園や緑地では、施設のリニューアル・長寿命化や老朽施設の更新などを進めました。野々市中央公園については、防災拠点としての機能強化と、市民ニーズに対応したスポーツ・交流機能などの充実を図るため、「健康・交流・防災」をテーマとする拡張整備基本計画を策定しました。

<これからの課題>

将来的な人口減少や高齢化を見据え、コンパクトな市域の特性を生かして、居住、生活サービス、就業やにぎわいなどの機能を適切に配置し、持続可能で暮らしやすい市街地を形成する必要があります。また、空き家の発生を予防するために、適切な維持管理や中古住宅の流通などを促すことが必要です。

公園や緑地については、多様化する利用ニーズや防災機能に対応しながら、施設の計画的な改修・更新と持続可能な維持管理を進めていく必要があります。

(3) 施策の展開

取組概要	事業概要
1 魅力ある市街地と良好な住環境の創出 計画的な土地利用、基盤整備、空き家対策やバリアフリー化などを進め、安全で良好な住環境を形成します。	・計画的な土地利用と市街地整備 ・狭あい道路整備と空き家対策 ・市営住宅の長寿命化 ・店舗などのバリアフリー化の促進
2 憩いと安心に満ちた緑の空間づくり 公園の長寿命化や防災機能の充実を進め、市民の緑化活動を支援し、憩いと安心のある空間を整備します。	・公園のリニューアル、長寿命化や拡張整備 ・前庭緑化、生垣や花壇の設置支援
3 総合公園を核とした健やかで快適な地域づくり (新設) 加 自然災害を教訓とした強靱なまち実現 野々市中央公園の拡張により、市民の交流、スポーツ・レクリエーション、広域防災の拠点としての役割を担う総合公園として整備を進めます。	・グリーンインフラの取組推進 ・緑の拠点として市民と自然が共生する憩いの空間づくり ・防災機能の充実

【分野別計画】都市計画マスタープラン、立地適正化計画、公営住宅等長寿命化計画、空家等対策計画、緑の基本計画

(4) 成果指標

成果指標	前期基本計画 策定時	R7実績値	目標値 (令和13年度)
魅力ある住環境が整備されていると感じている市民の割合(市民意識調査時点)	61.7%	63.6%	75.0%
地区計画や各種協定の導入地区(累計)	9地区	10地区	11地区
都市公園面積(年度末時点)	33ha	34ha	35ha

(5) めざす姿の実現に向けたみんなの取組

①市民に期待すること

- ・地域ぐるみでの清掃活動や緑化活動を推進し、地域の良好な景観や住みよい環境づくりに取り組む。

②市民と行政が協働で取り組めること

- ・住民、事業者や行政が地域の将来像を共有し、まちづくりに取り組む。

③関係人口(野々市ファン)拡大に向けた取組

- ・野々市らしい街並みや暮らしやすさを市外へ発信する。

施策２ 交通の円滑化と公共交通網の充実

加速化プロジェクト関連施策



(１) めざす姿

- ・市民生活や経済活動を支えられるよう、都市間や市内を円滑かつ安全に移動でき、災害時にも機能する道路環境を実現します。
- ・市内外の移動に際し、だれもが不便を感じないよう、地域公共交通の利便性の向上をめざします。

(２) 現状と課題

<これまでの取組状況>

都市計画道路の整備を着実に進め、市内の移動の円滑化を図ってきました。また、街路樹の根上がりによる歩道の修繕や道路のバリアフリー化を進め、安全で利用しやすい道路環境の整備に取り組んでいます。冬季の交通確保に向けては、消融雪設備の点検・整備、除雪オペレーターへの支援や町内会への小型除雪機の無料貸出などを行い、地域と連携した除雪体制の充実を図ってきました。

公共交通については、市街地の形成や交通状況の変化に応じて、コミュニティバス「のっティ」のダイヤ改正やバスロケーションシステムの導入を行い、安全性と利便性の向上に努めました。また、交通網を維持するための公共交通事業者への支援や、多様な移動手段の確保のための公共シェアサイクル「まちなり」の導入などを進めてきました。

<これからの課題>

公共交通の利用促進に向け、運行内容の充実や IR 野々市駅や北陸鉄道野々市工大前駅周辺の環境整備などの取り組みが必要です。

また、広域幹線道路の一部で発生している慢性的な渋滞について、関係機関との連携による改善を進めることや、道路や消融雪設備の老朽化にも対応するため、点検結果や利用状況を踏まえ、計画的に修繕・更新することが必要です。さらに、高齢者や障害のある人、妊産婦などにも配慮した道路や公共交通のバリアフリー化をさらに進め、持続可能な交通環境を整えていく必要があります。

(3) 施策の展開

取組概要	事業概要
1 便利で快適な道路網の整備 都市計画道路や歩道の整備を計画的に進め、円滑で安全な道路網と歩きやすい環境を形成します。また、主要幹線道路の渋滞解消に向け、関係機関と連携して対策を進めます。	・都市計画道路の整備 ・歩道のバリアフリー化 ・道路ネットワークの強化
2 雪対策の充実 加 自然災害を教訓とした強靱なまち実現 消融雪施設を適切に維持管理し、的確な情報発信と市民や地域と連携した除雪体制により、冬期間の交通を確保します。	・消融雪施設の整備・維持管理 ・地域と連携した除雪体制の確保
3 地域公共交通の利便性向上 加 高齢化を踏まえた生活の質の向上 交通事業者や関係機関と連携し、利用実態に応じた公共交通の運行や乗継環境の改善を進めます。また、市民ニーズに合わせて多様な移動手段の充実を図ります。	・地域公共交通の運営支援 ・コミュニティバスの安全で効率的な運行 ・公共シェアサイクルの導入

【分野別計画】都市計画マスタープラン、立地適正化計画、道路除雪実施計画、国土強靱化地域計画

(4) 成果指標

成果指標	前期基本計画 策定時	R7実績値	目標値 (令和13年度)
交通の円滑化と公共交通網の充実の 施策への満足度（市民意識調査時点）	32.8%	32.7%	40.0%
都市計画道路整備延長（総延長）（年度末時点）	47.0 km	48.2 km	49.0 km
コミュニティバス利用者数	126,247 人/年	181,617 人/年	200,000 人/年
【新設】 消雪管の新設延長（計画期間中の累計）	—	224m	1,755m

(5) めざす姿の実現に向けたみんなの取組

①市民に期待すること

- ・公共交通を積極的に利用する。
- ・地域の除雪活動に参加する。

②市民と行政が協働で取り組めること

- ・市民、事業者、関係機関や行政が利用実態を共有し、公共交通網の改善を検討する。

③関係人口（野々市ファン）拡大に向けた取組

- ・来訪者にも分かりやすい交通情報を発信し、市内の回遊や交流につなげる。

施策3 安定した上下水道の運営

加速化プロジェクト関連施策



(1) めざす姿

- ・生活に欠かすことのできない上下水道について、いつでも安全かつ持続的に利用できるよう、適正な管理と安定的な運営を実現します。

(2) 現状と課題

<これまでの取組状況>

安全で安定した上下水道機能を確保するため、水源や施設の定期点検などを行い、予防保全を進めるとともに、施設台帳の整理・更新やストックマネジメント計画に基づく施設改修を実施してきました。

事業運営では、経営戦略や下水道使用料を見直し、経営基盤の強化を図ってきました。また、石川中央都市圏において、災害時の連携や業務の共同化、各種システムの共同利用について検討を進めました。

さらに、市民の理解を促進するため、ホームページ、SNS や広報紙などを活用し、上下水道の役割や事業運営に関する情報の発信にも取り組みました。

<これからの課題>

上下水道施設の老朽化対策や耐震化には多額の費用が必要となるため、点検・調査結果をもとに更新の優先順位を定め、事業量の平準化とライフサイクルコストの抑制を図ることや、経営戦略を定期的に検証し、必要な整備費用と使用料金などの財源との均衡を図って、将来にわたり安定した経営を確保することが必要です。

また、近隣自治体との広域連携について、これまでの検討を具体化し、災害対応力と業務効率を高めるとともに、耐震化、維持管理や経営状況などを分かりやすく発信し、市民の上下水道事業への理解を深めることが重要です。

(3) 施策の展開

取組概要	事業概要
1 安全で安定した水の供給 加 自然災害を教訓とした強靱なまち実現 水源や施設を適切に管理し、上水道施設の計画的な更新と耐震化を進め、安全な水を安定供給します。	・地下水源の状況の定期的な把握と適切な維持管理 ・上水道施設の更新 ・上水道管路の耐震化
2 衛生的で快適な下水道の整備 加 自然災害を教訓とした強靱なまち実現 加 GX 推進と環境の保全 下水道への接続を促進するとともに、施設の点検・修繕や計画的な改修を進め、衛生的な生活環境を維持します。	・水洗化の普及促進 ・下水道施設の維持管理 ・下水道管路施設の改修
3 水道事業と公共下水道事業の経営基盤の強化 経営戦略や財政状況を定期的に検証し、適正な料金水準の検討や広域連携の取組の推進により、安定した経営基盤の強化を図ります。	・経営戦略の定期的な見直し ・水道料金・下水道使用料の適正な水準の検討
4 上下水道事業への理解の促進 災害対策、施設の更新や経営状況などの情報を分かりやすく発信し、上下水道事業への理解促進を図ります。	・ホームページ、SNS、広報紙やパンフレットなどによる情報発信

【分野別計画】水道事業ビジョン、下水道ストックマネジメント計画、国土強靱化地域計画、上下水道耐震化計画

(4) 成果指標

成果指標	前期基本計画 策定時	R7実績値	目標値 (令和13年度)
上下水道耐震化完了重要施設数(年度末時点) (上水道管路の耐震適合率からの変更)	—	25箇所	37箇所
上水道事業における経常収支比率	115.8%	109.8%	110.0%以上
下水道事業における経常収支比率	89.9%	99.4%	100.0%以上

(5) めざす姿の実現に向けたみんなの取組

①市民に期待すること

- ・節水を心がけ、漏水がないか気をつける。
- ・下水道に油などを流さないようにする。

②関係人口(野々市ファン)拡大に向けた取組

- ・安全でおいしい水や持続可能な上下水道の取組を市内外へ発信する。

基本目標8 多くの人に魅力が知られ、安心して長く暮らせる、 市民みんなが支えるまち 行財政運営



施策1 開かれた市政の推進

加速化プロジェクト関連施策

(1) めざす姿

- ・市民が求める情報を多様な手段で提供するとともに、本市の取組を分かりやすく説明することで、市民が市政への理解を深め、市民の意見が反映される市政運営をめざします。
- ・市民の視点に立った利便性の高いサービスを提供するとともに、身近で信頼される市政運営をめざします。

(2) 現状と課題

<これまでの取組状況>

マイナンバーカードなどを活用した「書かない窓口」を開始し、スマート窓口システム、電子申請システムや番号案内表示システムなどにより、各種手続における記載負担や待ち時間の軽減を進めてきました。

また、広報紙、ホームページやSNS などによる市政情報の発信に加え、外国人や障害のある人のような行政情報が届きにくい人に配慮した情報提供に努め、市政ふれあいミーティングをはじめとした市民の声を聴く機会を設けてきました。

<これからの課題>

DX 推進計画に基づいて、デジタル技術を活用した行政手続の利便性をさらに高める取り組みが必要です。また、市民の年齢、障害の有無や使用する言語などにかかわらず、必要な情報を分かりやすく届ける発信方法を充実させることが必要です。

発信の効果を分析し、その結果を踏まえて発信方法などを改善するとともに、市民の意見を施策や市民サービスの改善に生かしていくことが必要です。

(3) 施策の展開

取組概要	事業概要
1 親しみのある広報広聴活動 加 行政情報の発信・透明性の向上 加 デジタル技術によるネットワーク強化 広報紙、ホームページや SNS などを目的や対象に応じて活用し、市政情報の発信を充実させることに加え、市民の意見を聴く機会を広げます。	・ 広報紙、ホームページや SNS による情報発信 ・ ふれあいミーティング、アンケートなどによる広聴 ・ ホームページのアクセス解析による発信方法の改善
2 住民視点 DX による窓口サービスの向上 加 行政情報の発信・透明性の向上 加 転入者の早期定着支援 住民視点 DX を推進し、行政手続のオンライン化や窓口手続の見直しを進め、市民が「壁」を感じることなく、だれもが利用しやすい窓口サービスを提供します。	・ コンビニ交付サービスの利用促進 ・ 行政手続のオンライン化 ・ 書かない窓口・行かない窓口・AI 問合せ対応などの推進
3 広域行政サービスの充実 加 行政情報の発信・透明性の向上 近隣自治体と連携し、公共交通や災害対策などの広域行政サービスを充実します。	・ 石川中央都市圏における連携事業 ・ 公共施設などの総合管理における広域連携の研究

(4) 成果指標

成果指標	前期基本計画策定時	R7 実績値	目標値 (令和 13 年度)
開かれた市政の推進の施策への満足度 (市民意識調査時点)	37.5%	37.8%	45.0%
迅速で適切な行政サービスが 受けられていると感じた市民の割合 (市民意識調査時点)	44.6%	50.5%	60.0%
石川中央都市圏ビジョンの個別事業数	77 事業/年	100 事業/年	105 事業/年 (82 事業から変更)
【新設】 住民視点 DX に関する取組件数 (計画期間中の累計)	—	0 件	1 件

(5) めざす姿の実現に向けたみんなの取組

①市民に期待すること

- ・ まちづくりの主役としての自覚を持ち、市政に興味や関心を持つ。
- ・ 市政情報を確認し、オンライン手続を活用しながら、自分に合った方法で意見を伝える。

②市民と行政が協働で取り組めること

- ・ 市民と行政が、分かりやすい情報発信、参加しやすい広聴や利用しやすい窓口を検証し改善する。

③関係人口（野々市ファン）拡大に向けた取組

- ・ 市外の人にも目的や関心に合った市政情報を届け、本市との関係を広げる。

施策２ 人材育成の推進

加速化プロジェクト関連施策



(１) めざす姿

- ・広い視野や経営的な視点を持ち、デジタル技術を活用し、部門を越えて連携しながら、複雑化する行政課題や市民のニーズに対応する能力を備えた、市民から信頼される職員の育成をめざします。

(２) 現状と課題

<これまでの取組状況>

質の高い行政サービスを安定して提供するため、計画的な職員採用や柔軟な欠員補充により、優秀な人材や専門的知識を有する人材の確保に取り組んできました。また、職員の適性を踏まえた人員配置や若手職員の計画的な人事異動、人事評価制度の運用や多様な研修への参加により、職員の能力や専門性の向上を図り、組織力の強化を進めてきました。

<これからの課題>

若手職員の増加や職員構成の変化を踏まえ、職場内で知識や経験を継承し、若手職員を日常的に支援できる仕組みを強化するとともに、管理職や先輩職員が人材育成に主体的に関わる組織風土を醸成することが必要です。

また、職員自らが学ぶ意欲を高め、政策立案やマネジメント、AI・DXなどの新たな知識・技術を身に付けられる研修を充実させ、研修で得た知識を組織内で共有し、実践につなげていくことや、人材の確保と定着を図って、職員が意欲を持って長く活躍できる職場環境を整備することが必要です。

(3) 施策の展開

取組概要	事業概要
1 人材育成を重視した人事制度の運用 職員の適性や能力を踏まえた人員配置と人事評価を行い、能力を発揮しやすい組織づくりを進めます。	・ 職員の適性・能力に応じた人員配置 ・ 幅広い業務経験を促す人事配置 ・ ライフステージに応じた人事制度の運用
2 優秀な人材の確保と育成 多様で専門性の高い人材を確保することに加え、研修や人事評価を通じて、政策形成力と専門能力を備えた職員を育成します。	・ 専門人材の採用・配置 ・ 職員研修と自己啓発の支援 ・ 人事評価制度の適切な運用
3 職員の AI・DX 活用力の向上（新設） 加 デジタル技術を活用した参加環境の構築 職員が AI・DX に関する知識と適切な活用方法を身に付け、業務改善や政策立案、市民サービスの向上に生かせる研修を実施します。	・ AI・DX に関する基礎・実践研修の実施 ・ 生成 AI・データ活用などによる業務改善・政策立案の実践支援

【分野別計画】人材育成基本方針、

次世代育成支援対策の推進及び女性の活躍の推進に係る特定事業主行動計画

(4) 成果指標

成果指標	前期基本計画 策定時	R7 実績値	目標値 (令和 13 (2031) 年度)
採用後 10 年間における 3 部署以上の経験者の割合	50.0%	55.6%	100%
研修計画による自己啓発研修参加職員の割合	8.9%	10.3%	15.0%

(5) めざす姿の実現に向けたみんなの取組

①市民に期待すること

・ 行政の仕事や職員の役割に関心を持ち、地域活動に積極的に参加する。

②市民と行政が協働で取り組めること

・ 町内会などとの連携協力により、市職員が地域活動に積極的に参加する。

③関係人口（野々市ファン）拡大に向けた取組

・ 研修などを通じ、市外の専門人材と市政の接点をつくる。

施策3 安定した行財政運営の推進

加速化プロジェクト関連施策



(1) めざす姿

- ・行政運営と安定した財政運営のもと、行政サービスが持続的に提供されるまちをめざします。

(2) 現状と課題

<これまでの取組状況>

複雑化・多様化する行政課題に対応するため、必要に応じて「室」を設置するなど、部署間の連携を強化しながら柔軟な組織体制の整備を進めてきました。また、ふるさと納税の推進により寄附者や寄附額が増加し、本市の魅力発信や本市を応援する人の拡大にもつながりました。

行政事務においては、ペーパーレス会議システム、AI 会議録作成支援システム、RPA、AI-OCRなどを導入し、業務の効率化を図ってきました。生成 AI についても利用ルールを整備し、適切な業務利用を開始するなど、新たなデジタル技術の活用を進めました。

<これからの課題>

公共施設の老朽化、原油価格や物価の上昇や社会保障費の増加など、行財政を取り巻く環境の変化に的確に対応し、自主財源の中心である市税収入を確保するために、引き続き納税環境を改善し、市税の収納率向上を図る必要があります。併せて、施設・設備の劣化状況や災害リスク、費用対効果を踏まえた計画的な維持改修や、事務事業の見直しによる歳出の適正化を進め、ふるさと納税や企業立地の促進など、多様な手法による財源の確保に取り組む必要があります。また、部署を越えた連携が必要な行政課題に柔軟に対応できる組織づくりを進め、生成 AI を含む新たなデジタル技術を適切に活用し、効率的で安定した行政運営を継続していくことが必要です。

(3) 施策の展開

取組概要	事業概要
1 健全な行財政運営の推進 加 行政情報の発信・透明性の向上 加 デジタル技術によるネットワーク強化 安定した自主財源を確保するため、市税の納税環境の改善を図ります。行政評価結果を踏まえた事業の見直し、公共施設の計画的な管理や新たな財源の確保により、持続可能な行財政運営を進めます。	・行政評価の実施 ・行政改革大綱の進捗管理 ・公共施設の計画的な管理 ・ふるさと納税などによる財源確保の検討・推進 ・市税の徴収体制の強化 ・費用対効果を踏まえた計画的な公共施設の維持改修
2 時代に応じた行政機構づくり 複雑化する行政課題に対応するため、部署間の連携を強化し、柔軟で効率的な組織体制を整備します。	・柔軟な組織体制の整備 ・業務改善の推進 ・リスク管理体制の強化
3 行政における DX の推進 内部業務の効率化・高度化を図り、限られた人員で持続可能な行政運営を実現します。	・行政手続のデジタル技術の活用 ・内部業務システムの効率化と高度化

【分野別計画】公共施設等総合管理計画、DX 推進計画

(4) 成果指標

成果指標	前期基本計画 策定時	R7実績値	目標値 (令和13年度)
経常収支比率	96.0%	93.9%	95.0%以内 (93.0%以内から変更)
AI・RPAなどの革新的技術を活用した業務数(累計)	1業務	4業務	9業務
1年以内に縦割り行政の弊害を感じたことのある職員の割合	23.7%	11.8%	10.0%
【新設】 市税の収納率(現年度課税分)	—	99.15%	99.40%

(5) めざす姿の実現に向けたみんなの取組

①市民に期待すること

- ・行政サービスの費用や財政状況に関心を持つ。
- ・ふるさと納税を市外の知人に勧める。

②市民と行政が協働で取り組めること

- ・市民と行政が事業の効果や公共施設の在り方を共有し、持続可能な行財政運営を進める。

③関係人口(野々市ファン)拡大に向けた取組

- ・ふるさと納税などを通じて、本市の魅力を発信する。